令和７年度
ICT化機械装置等導入事業及び酪農労働省力化対策事業
業務打合せ（リモート会議）　次　第

日時：７月２５日（金）10：30～12：00
場所：本会第３会議室

開　会

打合せ項目
1　令和７年度事業の進捗状況

2　参加申請書及び交付申請書提出にあたっての留意事項について

3　その他（今後のスケジュール）

閉　会

資料一覧

資料１　令和７年度の要望状況について

資料２　参加承認・交付申請の手引き　　・・・・印刷物配布

資料３　事業のスケジュール（案）

資料４　畜産ＩＣＴ事業における「費用対効果分析」について
　資料４－１　強い農業づくり総合支援交付金の費用対効果分析の実施について（畜産関連抜粋）
　資料４－２　（参考）
　　費用対効果分析Excel版（様式例（案））

資料５　委託費スケジュール（案）
　資料５－１　令和７年度事業推進業務に係る委託費について（案）
　資料５－２　令和７年度委託変更計画書様式（案）

資料６　環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書（畜産経営体編）

資料７　水質汚濁防止法に基づく排水規制（畜産）

資料１

令和７年度要望状況について（５月３０日要望ベース）

事業名	施設整備（税抜）	施設整備（税抜）	補助金額	道府県数	応援会議数	経営体数
畜産ICT事業	７７５百万円	－	３８８百万円	１５	４８	７９
楽酪GO事業	６８２百万円	１４６百万円	４１４百万円	７	２２	３５

（参考）両事業合わせて要望のあったのは１８道府県、５７応援会議であった。

資料２

「参加申請書・交付申請書の作成に当たって」の説明

（印刷・配布済み資料を説明）

資料３

令和７年度畜産ICT事業・楽酪GO事業　年間スケジュール（案）

→ 応援会議実施分　⇒ 本会実施分

	区　分	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	備考
	全国事業推進会議	4/18			7/25				11/7 予定				3/30 予定	
	施設機械部会説明会	4/22												
要望・計画の申請・承認	要望調査票・実施計画書作成期間 （道府県段階）	→	→	集計 ⇒										
	要望調査票・実施計画書提出 （応援計画、規約等含む）	→	→	６月１３日〆切										
	実施計画書等内容チェック・確認			⇒	⇒									
	２回目要望調査の実施				→	８月８日（金）要望期限								
	専門委員会					８/中								
	実施計画承認・配分通知 （中畜⇒応援会議）					⇒	⇒							
参加・交付手続き	参加申請・交付申請 （応援会議⇒中畜）				手引HP 掲載	→	→	→	提出期限は配分通知後60日間					
	参加承認・交付決定 （中畜⇒応援会議）						⇒	⇒	⇒					
機械導入・施設整備の実施	リース契約、機械装置導入、施設整備の実施（応援会議） 事前時間検証（応援会議）						→	→	→	→	２月末導入期限	→		
請求・報告	支払請求、完了報告、実施状況報告 （応援会議⇒中畜）					事業シール 配布			手引HP 掲載	→	→	→	３/１５日請求最終〆切	
	支払い（中畜⇒リース会社等）									⇒	⇒	⇒	⇒	月２回支払
	成果報告	令和５年度事業実施分 →	→	→										期限： 翌々年度6月末

資料４

実施要領別紙８の第８の３の（３）のイの費用対効果分析について

実施要領別紙８

ICT 化等機械装置等導入事業

第８　事業実施計画等

３　事業参加申請書の作成・承認

（３）（２）の中段の申請（「事業参加申請」をいう。）において購入方式で機械装置を導入及び一体的施設を整備する労働負担軽減経営体の必要な費用の一部を助成する応援会議は、次の内容について整理し、事業実施主体の確認を得るものとする。

ア　機械装置の購入及び一体的施設の整備を希望する労働負担軽減経営体の資金 計画について、金融機関等が発行する預金残高証明書、融資証明書等により、支払可能であることが確認されていること。

イ　「強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプにおける費用対効果分析の実施について」（平成 31 年４月１日付け 30 生産第 2038 号食料産業局長、生産局長、政策統括官通知）に準じて、費用対効果分析が実施され、投資効率等が十分検討された上で、当該機械装置の導入及び一体的施設の整備による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれていること。

１　関連通知・様式（案）

（１）関連通知　　実施要領別紙８の第８の３（３）のイに記載されている関連通知は、令和４年４月１日に廃止されており、現在は「強い農業づくり総合支援交付金の費用対効果分析の実施について」（令和４年４月１日付け３新食第 2087 号３農産第 2896 号　３畜産第 1989 号農林水産省総括審議官（新事業・食品産業）農林水産省農産局長 農林水産省畜産局長通知、以下「関連通知」という。）となっており、以下の URL により確認できます。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/jigyo/attach/pdf/yosan-409.pdf

なお、畜産に関係する通知については、抜粋版（PDF 版）として、情報提供ページに掲載しています。

（２）関連様式（案）　　関連通知の１６頁に各事業の評価対象項目が整理してありますが、本事業は畜産生産基盤育成強化における施

設整備等と同様であることから、本事業の対象となる評価対象項目による効果と費用の算出様式（案）を作成しましたので、参考までに情報提供ページでExcel版として掲載しております。

なお、十分に検討し作成したつもりでおりますが、参考様式なので、おかしな点等ありましたら、各自修正し、費用対効果分析の一助としてください。

2　費用対効果分析の確認について

①　実施要領別紙８の第８の３（３）のイにおいて、「当該機械装置の導入及び一体的施設の整備による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれていること。」と明確に定められていること、

②　同第７の２（１）のアで「補助対象機械装置の選定に当たっては、過剰な投資とならないよう、飼養規模 に即したものを選定するものとする。」と定められていること、

と定義されていることから、費用対効果分析の低いものは採択を検討することはできないものと考えられます。

応援会議からは、参加申請書（別添９の別紙１）と交付申請書（別添11）を提出いただいておりますので、費用対効果分析の低いものについては、交付決定の段階で、畜産振興課と協議の上、交付申請に対する回答として、「要領要件に合わないことから、交付不承認」として参加不承認文書と併せて回答することとします。

なお、この参加不承認・交付不承認については、先に計画承認を行った計画であることを考えると、対象機械装置の見直し、施設整備内容の見直しで費用対効果分析が確認できた場合は、交付決定の承認を行うこともできるものと考えております。

資料４－１（畜産関連抜粋）

強い農業づくり総合支援交付金の費用対効果分析の実施について

（３新食第2087号
３農産第2896号
３畜産第1989号
令和４年４月１日
農林水産省総括審議官
（新事業・食品産業）
農林水産省農産局長
農林水産省畜産局長　通知）

強い農業づくり総合支援交付金については、強い農業づくり総合支援交付金交付等要綱（令和４年４月１日付け３農産第2890号農林水産事務次官依命通知）が定められたところであるが、この費用対効果分析について、別紙のとおり定めたので、御了知の上、本交付金の実施につき、適切な御指導をお願いする。

記

強い農業づくり総合支援交付金における費用対効果については、事業実施主体において、別紙１「費用対効果分析指針（産地基幹施設等支援）」、別紙２「費用対効果分析指針（食品流通の合理化）」、別紙３「費用対効果分析指針（生産事業モデル）」又は別紙４「費用対効果分析指針（農業支援サービス事業）」により算定するものとする。

附　則

１　この通知は、令和４年４月１日から施行する。

２　この通知の施行に伴い「強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプにおける費用対効果分析の実施について」（平成 31 年４月１日付け 30 食産第 5396 号、30 生産第 2221 号、30 政統第 2195 号農林水産省食料産業局長、生産局長、政策統括官通知）は廃止する。

３　附則２による廃止前の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプにおける費用対効果分析の実施について」（他の事業で準用される場合を含む。）に基づき、令和３年度までに実施した事業又は令和４年度以降に繰り越して実施される事業については、なお従前の例による。

（別紙１）

費用対効果分析指針（産地基幹施設等支援）

費用対効果分析指針（産地基幹施設等支援）は、強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプを目的とする取組（以下「本事業」と総称する。）に係るものとする。

１　効果と費用の比較方法

（１）投資効率の算定

ア 本事業を実施しようとする事業実施主体は、次に掲げる施設等の導入を行う場合において、投資効率を算定することとする。

（イ）畜産分野

① 畜産生産基盤育成強化における施設整備
② 飼料増産における施設整備
③ 食品残さ飼料化における施設整備
④ 家畜改良増殖における施設整備
⑤ 食肉等流通体制整備における施設整備
⑥ 草地環境基盤整備における施設整備
⑦ 乳業再編等整備における施設整備
⑧ 畜産副産物の肥飼料利用における施設整備

（２）総効果額の算定

ア 分野の分類

本事業の各取組及び各目標を次の（ア）から（ウ）までの分野に分類し、分野ごとに年総効果額の算定を行うものとする。

（イ）畜産分野

畜産生産基盤育成強化、食品残さ飼料化、飼料増産、家畜改良増殖、食肉等流通体制整備・流通合理化、草地環境基盤整備、乳業再編等整備に関する施設整備、畜産副産物の肥飼料利用等

イ　分野ごとの年効果額の算定

（イ）畜産分野

ａ　事業ごとの年総効果額の算定

年総効果額は、事業ごとに、次のｂの（ａ）から（ｌ）までの該当効果項目の年効果額を合算して算定するものとする。

なお、本事業及び持続的生産強化対策事業を同時に実施する場合において、当該持続的生産強化対策事業の効果が施設整備の効果と一体不可分である場合に限り、持続的生産強化対策事業の効果も含めて年効果額を算出することができるものとする。

（ａ）畜産生産基盤育成強化における施設整備

年総効果額＝（畜産経営体所得向上効果又は畜産関連経営体所得向上効果）＋堆きゅう肥生産量増加効果＋労働時間削減効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果）＋生産環境改善効果＋その他の効果

（b）飼料増産における施設整備

年総効果額＝（畜産経営体所得向上効果又は畜産関連経営体所得向上効果）＋堆きゅう肥生産量増加効果＋労働時間削減効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果）＋生産環境改善効果＋その他の効果

（c）食品残さ飼料化における施設整備

年総効果額＝（畜産経営体所得向上効果又は畜産関連経営体所得向上効果）＋堆きゅう肥生産量増加効果＋労働時間削減効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果）＋生産環境改善効果＋その他の効果

（d）家畜改良増殖における施設整備

年総効果額＝畜産経営体所得向上効果＋堆きゅう肥生産量増加効果＋労働時間削減効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果）＋生産環境改善効果＋その他の効果

（e）食肉等流通体制整備・流通合理化における施設整備

年総効果額＝畜産関連経営体所得向上効果＋労働時間削減効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果、水質保全効果）＋生産環境改善効果＋地域雇用創出効果＋その他の効果

（f）草地環境基盤整備における施設整備

年総効果額＝畜産経営体所得向上効果＋畜産関連経営体所得向上効果＋堆きゅう肥生産量増加効果＋労働時間削減効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果）＋生産環境改善効果＋農家雇用創出効果＋農業関連施設料等収入効果＋交流体験効果＋その他の効果

（g）乳業再編等整備における施設整備

年総効果額＝畜産関連経営体所得向上効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果、水質保全効果）＋生産環境改善効果＋その他の効果

（h）畜産副産物の肥飼料利用における施設整備

年総効果額＝畜産関連経営体所得向上効果＋労働時間削減効果＋地域生　活環境改善効果（衛生水準向上効果、水質保全効果）＋生産環境改善効果＋地域雇用創出効果＋その他の効果

b　各効果の算定方法

（a）畜産経営体所得向上効果

畜産経営所得向上効果は、施設等の導入により、畜産物生産量の増加や効率的な経営等が図られることに伴って、畜産経営体の経常所得（利益、家族労働報酬）が増加する効果とし、その額は、畜産経営体の事業実施前後の経常所得の年増減額とする。

年効果額＝事業実施後年間経常所得額(円)－事業実施前年間経常所得額(円)

年間経常所得額（事業実施前、後）＝ ①収益 － ②費用

① 収 益 ： 収入の合計欄に記載されている副産物を含む数値。

② 費 用 ： 支出の合計欄に記載されている飼料費、利子、地代等を含み、家族労働費を含まない数値。

i　aの（b）の事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝ ①生産増加効果額(円)＋ ②品質向上効果額(円)＋ ③生産費節減効果額(円)

① 生産増加効果額(円)＝ 畜産物生産量増加効果額(円)＋ 販売飼料量増加効果額(円)畜産物生産量増加効果額(円)＝（事業実施後飼養頭数(頭)－事業実施前飼養頭数(頭)）×１頭当たり年間所得額(円)

販売飼料量増加効果額(円)＝ 販売飼料売上高(円)－ 販売飼料売上原価(円)

② 品質向上効果額(円)＝（畜産物販売単価(円/頭)－地域の平均的畜産物販売単価(円/頭)）×事業対象頭数(頭)

③ 生産費節減効果額(円)

自給飼料生産費節減効果額（円）＝（事業実施前自給飼料生産費(円/ＴＤＮkg)＊－事業実施後自給飼料生産費(円/ＴＤＮkg)＊）×事業受益面積(ha)×目標単収(kg/ha)× ＴＤＮ(%)

又は畜産物生産費節減効果額（円）＝（事業実施前畜産物生産費(円/頭)－事業実施後畜産物生産費(円/頭)）×事業対象頭数

(注) １．＊印の円/ＴＤＮkg は、円/ha ベースの数値に置き換えることができる。
ただし、その場合には、目標単収(kg/ha)×ＴＤＮ(%)は計算しないこと。
２．生産費には家族労働費を含まず算定すること。
含めた場合は（d）の労働時間削減効果額は算定しないこと。

飼養頭数等の全項目 ： 事業実施計画の数値

ii　aの（d）の事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝収益増加額（円/頭、羽又は kg）× 事業対象頭（羽）数又は事業対象製品出荷量（頭、羽又はkg）

収益増加額：肉用牛：８，５４７千円/頭（後代検定雄牛）
６，８０９円/頭（牛群整備雌牛）
豚　：　１７４円/頭
鶏　：　３．４円/kg（事業対象鶏卵出荷量）
２．４円/羽（事業対象採卵鶏飼養羽数）
２０９円/kg（事業対象鶏肉出荷増加量）
３．５円/kg（事業対象鶏肉出荷量）
０．７円/羽（事業対象肉用鶏出荷羽数）

頭数、事業費：当該都道府県の事業実施計画の合計数値

総事業費　：事業実施計画の数値

(注) １．特用家畜については、aの(b)により算定。
２．和牛受精卵供給施設の場合は、次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝（事業実施後年間経常所得額（円）－事業実施前年間経常所得額（円））

＋５１，９０１（円）×受精卵供給個数

（b）畜産関連経営体所得向上効果

畜産関連経営体所得向上効果は、施設等の導入により、効率的な経営等が図られることに伴って、経常所得が増加する効果とし、その額は畜産関連経営体の事業実施前後の経常所得の年増減額とする。

年効果額＝ 事業実施後年間経常所得額(円)－事業実施前年間経常所得額(円)

年間経常所得額（事業実施前、後）＝ 売上高(円)－ 売上原価(円)－ 一般管理費(円)
＋営業外収益(円)－ 営業外費用(円)

売上高等の全項目 ： 事業実施計画の数値

i　aの（b）の事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝販売飼料売上高（円）－販売飼料売上原価（円）＋飼料販売外利益（円）

ii　aの（e）の事業のうち産地食肉センター及び食鳥処理施設の整備を実施する事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝ ①生産増加効果額(円)＋ ②品質向上効果額(円)＋ ③生産費節減効果額(円)

① 生産増加効果額(円)＝ 部分肉加工数量増加効果額(円) ＋ 内臓加工数量増加効果額(円)
＋と畜解体手数料増加効果額(円) ＋ 副生産物等販売増加効果額(円)＋施設使用料増加効果額(円)

部分肉加工数量増加効果額(円)＝（事業実施後部分肉加工数量(kg)－事業実施前部分肉加工数量(kg)）×加工単価(円/kg)

内臓加工数量増加効果額(円)＝（事業実施後内臓加工数量(kg)－ 事業実施前内臓加工数量(kg)） × 加工単価(円/kg)

と畜解体手数料増加効果額(円)＝（事業実施後のと畜頭(羽)数(頭又は羽)－事業実施前のと畜頭(羽)数(頭又は羽)） ×と畜解体手数料(円/頭又は羽)

副生産物等販売増加効果額(円)＝ 事業実施後副生産物等販売額(円)－事業実施前副生産物等販売額(円)

（注）堆肥舎等を整備する場合に限り、当該施設で生産された製品の販売額を計上すること。

施設使用料増加効果額(円)＝ 事業実施後施設使用料(円) － 事業実施前施設使用料(円)

② 品質向上効果額(円)＝（事業実施後平均取引価格(円/頭又は羽)
－事業実施前平均取引価格(円/頭又は羽)） × 事業実施後処理頭(羽)数(頭又は羽)

③ 生産費節減効果額(円)＝ 事業実施前廃棄物処理経費(円)－ 年間処理廃棄物量(ﾄﾝ)
×処理単価(円/ﾄﾝ)

（注）生産費節減効果額は、廃棄物処理関連施設を整備する場合のみ算定すること。

数量、単価等の全項目 ： 事業実施計画の数値

iii aの（e）の事業のうち家畜市場の施設の整備を実施する事業

年効果額＝ ①生産増加効果額(円)＋ ②生産費節減効果額(円)

① 生産増加効果額(円) ＝（事業実施後年間市場取引頭数(頭)－ 事業実施前年間市場取引頭数(頭)） × １頭当たり手数料(円/頭)

② 生産費節減効果額 ： ⅱの③に同じ。
頭数、単価等の全項目 ： 事業実施計画の数値

ⅳ aの（g）の事業のうち乳業工場の整備を実施する事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝①品質向上効果額（円）＋②生産増加効果額（円）＋③生産費節減効果額（生乳）（円）＋④生産費節減効果額（乳製品）（円）

① 品質向上効果額（円）＝（事業実施後平均牛乳小売価格（円／kg）－事業を実施しなかった場合の平均牛乳小売価格（円／kg））×事業実施後牛乳販売量（kg）

② 生産増加効果額（円）＝（事業実施後乳製品生産量（ﾄﾝ／年）－事業実施前乳製品生産量（ﾄﾝ／年））×事業実施後乳製品販売（卸売）価格（円／ﾄﾝ）

③ 生産費節減効果額（生乳）（円）＝（事業を実施しなかった場合の生乳処理量当たり生産費（円／ﾄﾝ）－事業実施後生乳処理量当たり生産費（円／ﾄﾝ））×事業実施後生乳処理量（ﾄﾝ）

④ 生産費節減効果額（乳製品）（円）＝（事業を実施しなかった場合の乳製品生産量当たり平均生産費（円／ﾄﾝ）－事業実施後乳製品生産量当たり平均生産費（円／ﾄﾝ））×事業実施後乳製品生産量（ﾄﾝ）

ⅴ aの（h）の事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝①生産増加効果額(円)＋②品質向上効果額(円)＋③生産費節減効果額(円)

① 生産増加効果額(円)＝（事業実施後肥飼料原料製造数量(kg)－事業実施前肥飼料原料製造数量(kg))×事業実施後製造単価(円/kg)

② 品質向上効果額(円)＝（事業実施後平均取引価格(円/kg)－事業実施前平均取引価格(円/kg)）×事業実施後処理量(kg)

③ 生産費節減効果額(円)＝(事業実施前の肥飼料原料生産費（円/kg）－事業実施後の肥飼料原料生産費（円/kg））×事業実施後肥飼料原料製造量(kg)

(注) 生産費節減効果額に廃棄物処理費は含まないこと。
数量、単価等の全項目 ： 事業実施計画の数値

（c）堆きゅう肥生産量増加効果

堆きゅう肥生産量増加効果は、施設等の導入により堆きゅう肥の生産量が増加することに伴って、畜産経営において堆きゅう肥の販売及び施用が増加する効果とし、その額は、増加したきゅう肥生産量に販売単価を乗じ、堆きゅう肥、堆きゅう肥の製造に係る事業実施前後の費用の差を引いた年増減額とする。

年効果額＝（事業実施後堆きゅう肥製造量(ﾄﾝ) － 事業実施前堆きゅう肥製造量(ﾄﾝ)）× 地域内販売単価(円/ﾄﾝ) －（事業実施後維持管理費(円)－事業実施前維持管理費(円)）

製造量、単価等の全項目 ： 事業実施計画の数値

（d）労働時間削減効果

労働時間削減効果は、施設等の導入により労働生産性が向上し家族労働時間が減少する効果とし、その額は、削減される家族労働時間に家族労働費評価額を乗じることにより算定する。

年効果額＝ ①削減される家族労働時間(時間)× ②家族労働費評価額(円/時間)

① 削減される家族労働時間 ： 事業実施計画の数値

② 家族労働費評価額 ： 事業実施計画の数値(地域で適当な労賃単価がない場合は1,648 円/時間を使用)

(注) 家族労働時間が削減される計画の場合のみ算定し、（a）の効果額において家族労働時間の削減による効果を含む場合は算定しないこと。

なお、評価対象のａの(ｅ)の事業のうち家畜市場の施設の整備を実施する事業は、家族労働時間を出荷者及び購買者の家畜市場内での労働時間、家族労働費を出荷者及び購買者の家畜市場内での労働費とする。

評価対象のａの(ｈ)の事業の施設整備を実施する事業は、家族労働時間を総従業員の製造施設家内での労働時間、家族労働費を従業員の製造施設での平均労働費とする。

（e）地域生活環境改善効果

地域生活環境改善効果は、施設等の導入により、畜産由来の廃棄物等が適切に処理されることに伴い、悪臭が防止され、害虫が減少することにより地域の衛生水準が向上する効果及び畜産廃棄物由来の汚水が浄化されることに伴い、地域の水質が保全される効果とし、その額は、衛生水準の向上にあっては、処理対象となる家畜排せつ物の量に単位当たり防腐剤や殺虫害の散布単価を乗ずることにより、また、地域の水質保全にあっては、事業実施主体の経営から流出する窒素排せつ量又は汚水の排水量に浄化処理単価を乗ずることにより算定する。

ｉ ａの（a）から（c）及び（g）並びに（f）の事業の場合には次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝ 家畜排せつ物（廃棄物）１㌧当たり防臭剤等の薬剤散布単価(円/㌧) × 家畜排せつ物（廃棄物）量(㌧)

薬剤散布単価 ： ９１８円/家畜排せつ物（廃棄物）１㌧

家畜排せつ物（廃棄物）量 ： 事業実施計画の数値

(注) 民家等と離れている畜舎については、算定しないこと。

ii ａの（e）の事業のうち、産地食肉センター、食鳥処理施設及び家畜市場の施設の整備を実施する事業及び（h）の事業の場合には、次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝ ①衛生水準向上効果額(円)＋ ②水質保全効果額(円)

① 衛生水準向上効果額(円)： ｉに同じ。ただし（h）の事業の場合には、薬剤散布単価は地域の実態に応じた単価を用いること。

② 水質保全効果額(円)＝ 年間排水量(m^3)× 浄化処理単価(円/m^3)

年間排水量 ： 事業実施計画の数値

浄化処理単価 ： 事業実施計画の数値（事業実施地域の市町村の下水処理単価を使用)

iii aの（e）の事業のうち、鶏卵処理施設の整備を実施する事業

年効果額＝ 水質保全効果額(円)（算定式はⅱの②に同じ。）

（f）生産環境改善効果

生産環境改善効果は、施設等の導入により労働者の労働環境が改善される効果とし、その額は、当該施設に関連する作業に要する総労働時間に単位当たり労働環境改善相当額を乗ずることにより算定する。

年効果額＝ ①労働環境改善相当額(円/時間)× ②年間総労働時間(時間)家畜を飼養する事業を行う事業実施主体

① 労働環境改善相当額(円/時間) ： ６３．２円/時間

② 年間総労働時間(時間) ：１頭当たり労働時間×家畜飼養頭数

１頭当たり労働時間 ：農林水産省大臣官房統計部「畜産物生産費調査」における相当規模階層の労働時間

家畜飼養頭数：事業実施計画の数値

家畜を飼養しない事業を行う事業実施主体

① 労働環境改善相当額(円/時間) ： ６３．２円/時間

② 年間総労働時間(時間) ： 事業実施計画の数値

（g）廃棄物処理費節減効果

廃棄物処理費節減効果は、生ゴミや堆肥や食品産業等からの有機性廃棄物の飼料化により、自治体や食品会社の廃棄物処理経費が削減される効果とし、その額は、当該施設における廃棄物処理量に処理単価を乗ずることにより算定するものとする。

年効果額＝ 廃棄物処理量× 処理単価

廃棄物処理量、処理単価 ： 事業実施計画の数値

(注) １．生ゴミ、食品残さ等を一体的に処理する場合算定すること。

２．処理単価は、事業実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

（h）農家雇用創出効果

農家雇用創出効果は、当該施設の整備によって農家の雇用が創出される効果とし、その額は、農家又はその家族を雇用した際の人員の賃金の合計から、当該人員が当該施設での雇用により失われることとなる、それまで得ていた賃金を差し引いた額とする。

年効果額＝計画施設の収支計画に係る支出の労務費・雇用費－雇用により失われる経費

（i）農業関連施設料等収入効果

農業関連施設料等収入効果は、当該事業地区外から当該施設を訪れる入り込み客から、施設利用料等を徴収することにより収益が増加する効果とし、この効果は、交流施設についてのみ算定するものとする。

効果額は、当該施設の施設料等総収入額から施設運営に係る総支出額を差し引いた額とする。

なお、この効果を算定する場合は、維持管理費節減効果を計上しないものとする。

年効果額＝計画施設の施設料等による収入－計画施設の運営費

（j）交流体験効果

交流体験効果は、交流体験の場、施設等を活用することによって得られる効果とし、その額として、利用者が施設を訪問するための移動費用をトラベルコスト法を用いて算定することとする。

年効果額＝移動人数×一人当たり交通費×訪問率

（k）地域雇用創出効果

年効果額 ＝ ①畜産関連経営体所得向上効果における生産増加効果額(円) × ②波及倍率×③雇用者所得率

①畜産関連経営体所得向上効果における生産増加効果額(円) ： 事業実施計画の数値

②波及倍率：当該部門から影響を受ける全産業部門への波及倍率（以下の表にある倍率）

③雇用者所得率：産業連関表における雇用者所得を域内生産額で除したもの（以下の表にある倍率）

都道府県名	波及倍率	雇用者所得率	都道府県名	波及倍率	雇用者所得率	都道府県名	波及倍率	雇用者所得率	都道府県名	波及倍率	雇用者所得率
北海道	1.71	0.316	神奈川	1.29	0.262	京都	1.25	0.297	愛媛	1.52	0.248
青森	1.48	0.345	山梨	1.27	0.265	大阪	1.41	0.330	高知	1.57	0.309
岩手	1.94	0.281	長野	1.37	0.272	兵庫	1.3	0.280	福岡	1.53	0.306
秋田	1.77	0.274	新潟	1.48	0.277	和歌山	1.34	0.255	佐賀	1.46	0.305
宮城	1.67	0.277	石川	1.41	0.324	奈良	1.29	0.296	長崎	1.49	0.313
山形	1.51	0.287	福井	1.39	0.263	島根	1.44	0.305	熊本	1.74	0.298
福島	1.46	0.267	富山	1.46	0.288	鳥取	1.55	0.301	大分	1.52	0.242
栃木	1.33	0.264	静岡	1.33	0.259	岡山	1.47	0.270	宮崎	1.69	0.290
群馬	1.43	0.265	愛知	1.49	0.248	広島	1.42	0.288	鹿児島	1.68	0.312
茨城	1.40	0.237	岐阜	1.27	0.276	山口	1.53	0.266	沖縄	2.31	0.335
埼玉	1.32	0.272	三重	1.59	0.250	徳島	1.46	0.258			
千葉	1.37	0.258	滋賀	1.21	0.287	香川	1.52	0.285			

（l）その他の効果

（a）から（k）までに掲げる効果以外の効果であって、その発生が明らかであり、かつ、算定が可能なものについて、効果の内容、算定方法等につき地方農政局長等（北海道にあっては畜産局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。）が適当と認めた場合にあっては、当該効果に係る年効果額を算定するものとする。

年効果額＝上記以外の効果であって、次の条件を満たす、金額化が可能な効果

i　（a）から（k）までの効果と重複していないこと。

ii　国内農業生産の維持及び増大に資する効果であること。

ウ　廃用損失額(既存施設残存価値)

本事業の実施により、耐用年数に達していない既存の施設を廃棄又は転用する場合は、廃用損失額を算出するものとし、施設ごとに次の算定式によるものとする。

廃用損失額 ＝ 既存施設の取得価格 × ①残存率

①残存率 ： (耐用年数－使用年数)÷ 耐用年数

エ　還元率

(ア) 還元率はそれぞれの対策の年総効果額から妥当投資額を算定するために次式により算定する。

$$還元率 = \{i \times (1+i)^{n}\} \div \{(1+i)^{n}-1\}$$

i＝割引率（資本の装備に必要な資金調達コストであり、費用と効果を現在価値化する時に用いる係数）

n＝総合耐用年数

割引率は０．０４とする。

(イ) 総合耐用年数は、事業対象工種別事業費・耐用年数表により、次の算式により求めるものとする。総合耐用年数 ＝ ①事業費の合計 ÷ ②年事業費の合計

① 事業費の合計　：各工種(施設、機械)の事業費を合計する。

② 年事業費の合計：年事業費を合計する。

工種名(施設、機械)	事　業　費①	耐用年数③	年事業費②＝①／③
○○ ×× △△ ○○ ××	① ： ： ： ①'	③ ： ： ： ③'	② ： ： ： ②'
合　　計	①の合計	総合耐用年数	③ 合計

オ　耐用年数

耐用年数は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に定めるところによる。

(3) 総事業費の算定

総事業費は、本事業において算定された効果額が、本事業のみにより効果を算定できる場合は、本事業の総事業費とする。

本事業以外の事業、施設等の効果が含まれる場合には、他の事業、他の施設等に係る事業費を加えた総事業費を計上することとし、事業効果の発生に係る施設等の導入のための投下資金の総額とする。

Ⅰ　畜産分野

１の（２）のイの（イ）のａの各事業について、効果と費用の比較を次の表に準拠して算出するものとする。

（１）事業効果総括表及び効果額の集計表（共通）

ア　【事業効果総括表】

区　分	算　式	数　値		備　考
総事業費	①		千円	事業計画資料より
うち整備事業に係るもの	②		千円	事業計画資料より
推進事業に係るもの	③		千円	事業計画資料より
年総効果額	④		千円／年	年総効果額算出表より
うち内部経済効果	⑤		千円／年	
廃用損失額	⑥		千円	廃用損失額算出表より
総合耐用年数	⑦		年	総合耐用年数算　出表より
還元率	⑧			利子率は４．０％
妥当投資額	⑨＝④／⑧－⑥		千円	
うち内部経済効果	⑩＝⑤／⑧－⑥		千円	
投資効率	⑪＝⑨／①			
うち内部経済効果	⑫＝⑩／①			

イ　【年総効果額集計表】

効果種別		効果額	
内部効果	1　畜産経営体所得向上効果		千円／年
	1.1 生産増加効果		千円／年
	1.2 品質向上効果		千円／年
	1.3 生産費節減効果		千円／年
	2　畜産関連経営体所得向上効果		千円／年
	2.1 生産増加効果		千円／年
	2.2 品質向上効果		千円／年
	2.3 生産費節減効果		千円／年
	3　堆きゅう肥生産量増加効果		千円／年
	4　労働時間削減効果		千円／年
	4.1 畜産経営労働時間削減効果		千円／年
	4.2 畜産関連経営労働時間削減効果		千円／年
	5　農家雇用創出効果		千円／年
	6　農業関連施設料等収入効果		千円／年
	7　その他の効果		千円／年
	《内部経済効果　小計》		千円／年
外部効果	8　地域生活環境改善効果		千円／年
	8.1 衛生水準向上効果		千円／年
	8.2 水質保全効果		千円／年
	9　生産環境改善効果		千円／年
	10　交流体験効果		千円／年
	11　地域雇用創出効果		千円／年
	12　その他の効果		千円／年
	《外部経済効果　小計》		千円／年
年総効果額			千円／年

（２）年総効果額算出基礎表（共通）

ア　年総効果額のうち畜産経営体所得向上効果を算出する場合の畜産経営体の事業収支に関するデータは、下表

の（ア）経営収支計画及び（イ）経営収支計画の積算基礎に基づくものであること。
なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

（ア）【経営収支計画】

区分			○年	○年	○年	○年	○年	○年
飼養頭数	○○○（常時）頭（羽）数							
	○○○（常時）頭（羽）数							
	○○○（常時）頭（羽）数							
出荷量	○○○出荷頭（羽）数							
	○○○出荷頭（羽）数							
	○○○出荷頭（羽）数							
収入	主収入	○○販売額						
		××販売額						
		△△販売額						
		小計						
	その他収入	内臓・原皮販売						
		基金補填額						
		その他						
		小計						
	収入合計							
支出	家畜購入費							
	購入飼料費	濃厚飼料費						
		粗飼料費						
		小計						
	自給飼料費	肥料費						
		農薬・種子						
		小計						
	敷料費							
	衛生費							
	資材費							
	水道光熱費							
	燃料費							
	出荷販売経費							
	雇用労賃							
	基金掛金							
	共済掛金							
	減価償却費	建物・施設						
		機械・器具						
		家畜						
		小計						
	修繕費							
	地代							
	借入金利子							
	租税公課							
	支出合計							
所得								

（イ）【経営収支計画の積算基礎】

（○○年）

区分	金額	積算基礎

収入	主収入	○○販売額		
		××販売額		
		△△販売額		
		小　計		
	その他収入	内臓・原皮販売		
		基金補填額		
		その他		
		小　計		
	収入合計			
支出	家畜購入費			
	購入飼料費	濃厚飼料費		
		粗飼料費		
		小計		
	自給飼料費	肥料費		
		農薬・種子		
		小　計		
	敷料費			
	衛生費			
	資材費			
	水道光熱費			
	燃料費			
	出荷販売経費			
	雇用労賃			
	基金掛金			
	共済掛金			
	減価償却費	建物・施設		
		機械・器具		
		家畜		
		小　計		
	修繕費			
	地代			
	借入金利子			
	租税公課			
	支出合計			
所得				

イ　畜産関連経営体所得向上効果額の算出は、下表に基づくものであること。
なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

【畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項　目	算　式	数　値	単位	備　考（算出根拠）
売上高	①		円	事業計画資料より
売上原価	②		円	事業計画資料より
一般管理費	③		円	事業計画資料より
営業外収益	④		円	事業計画資料より
営業外費用	⑤		円	事業計画資料より
畜産関連経営体所得向上効果額	⑥=①-②-③+④-⑤		千円	

ウ　堆きゅう肥生産量増加効果額の算出は、下表に基づくものであること。
なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

【 堆きゅう肥生産量増加効果額算出表】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
事業実施後堆きゅう肥製造量	①		t	事業計画資料より
事業実施前堆きゅう肥製造量	②		t	事業計画資料より
堆肥製造増加量	③=①-②		t	
地域内販売単価	④		円/ t	事業計画資料より
維持管理費	⑤		円	事業計画資料より
堆きゅう肥生産量増加効果額	⑥=③×④-⑤		千円	

エ　労働時間削減効果額の算出は、下表に基づくものであること。
なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

【 労働時間削減効果額算出表】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
削減される家族労働時間	①		時間	事業計画資料より
家族労賃評価額	②		円/ 時間	事業計画資料より
労働時間削減効果額	③=①×②		千円	

注１：地域で適当な労賃単価がない場合は、1,648 円／ 時間を使用。
注２：家族労働時間が削減される場合算出し、（ａ）の効果額において家族労働時間の削減による効果を含む場合は算出しないこと。 注３：（ｈ）の事業の施設整備を実施する場合は、家族労働時間を総従業員の製造施設家内での労働時間、家族労働費を従業員の製造施設での平均労働費とする。

オ　地域生活環境改善効果額のうち衛生水準向上効果額の算出は、下表に基づくものであること。
なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

【 衛生水準向上効果額算出表】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
家畜排せつ物（廃棄物）当たり防臭剤等の薬剤散布単価	①	９１８	円/t	定数
家畜排せつ物（廃棄物）量	②		t	事業計画資料より
衛生水準向上効果額	③=①×②		千円	

注１：民家等と離れている畜舎については、算出しないこと。
注２：（ｈ）の事業の場合には家畜排せつ物（廃棄物）当たり防臭剤等の薬剤散布単価は地域の実態に応じた単価を用いること。

カ　生産環境改善効果額の算出は、下表（ア）又は（イ）に基づくものであること。
なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

（ア）【生産環境改善効果額算出表（家畜を飼養する事業を行う事業主体）】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
労働環境改善相当額	①	６３．２	円/ 時間	定数
１頭当たり労働時間	②		時間	畜産物生産費調査の規模別労働時間における相当規模の労働時間
家畜飼養頭数	③		頭	事業計画資料より
年間総労働時間	④=②×③		時間	
生産環境改善効果額	③=①×④		千円	

（イ）【生産環境改善効果額算出表（家畜を飼養しない事業を行う事業主体）】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
労働環境改善相当額	①	６３．２	円/ 時間	定数
年間総労働時間	②		時間	事業計画資料より
生産環境改善効果額	③=①×②		千円	

キ　廃棄物処理費節減効果額の算出は、下表に基づくものであること。

【 廃棄物処理費節減効果額算出表】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
廃棄物処理費	①		t	事業計画資料より
処理単価	②		円/ t	事業計画資料より
廃棄物処理費節減効果額	③=①×②		千円	

注１：生ゴミ、食品残さを一体的に処理する場合に算出すること。
注２：処理単価は、実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

ク　農家雇用創出効果

施設名	雇用人員（人）	計画賃金（千円/ 年）①	当該施設 での雇 用により失われる収入（千円/年）②	年　効　果　額（千円/ 年）③=①-②
計				

データ出典

ケ　農業関連施設料等収入効果

施設名	計画			年効果額(千円)④=(①－②)×③
	総　収　入　額（千円/年）①	総　支　出　額（千円/ 年）②	按分率（%）③	
計				

データ出典

コ　交流体験効果

移動元エリア区分例	移動方法	移動人数（人）①	1 人当たり交通費（千円）②	訪問率（%）③	他の訪問地	年効果額
○○県から					○○公園など	
○○町から						
○○村から						
計						

注：訪問率とは、利用者が交流目的で利用する施設数に対する当該施設の割合とする。
利用者が利用する施設がその施設のみの時は 100%となる。
他の施設等と併せて訪問する時、訪問率は 50%、当該施設以外に３つ以上の施設等を訪問する時は、33%となる。

データ出典

サ　地域雇用創出効果額の算出は、下表に基づくものであること。
なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。
【 地域雇用創出効果額算出表】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
畜産関連経営体所得向上効果における生産増加効果額	①		円	事業計画資料より

波及倍率	②			定数
雇用者所得率	③			定数
地域雇用創出効果額	④=①×②×③		千円	

シ　その他の効果

当該効果の内容	当該効果が発生する理由及び他効果との重複がないことの確認

その他の効果合計

（単位：千円）

効　果　名	
合　計	

（３）事業効果総括表算出基礎表（共通）

ア　廃用損失額（既存施設残存価値）は、本事業の実施により、耐用年数に達していない既存の施設を廃棄又は転用する場合はマイナスの効果として計上する。

なお、耐用年数に達していない既存の施設を本事業で整備する施設と一体的に使用する場合、本事業で整備する施設のみにより効果を算出できない時は、既存の施設の調達費用に当たる残存価値を費用として計上するものとする。

【廃用損失額（既存施設残存価値）算出表】

施設名	取得価格（千円）①	耐用年数②	取得年（西暦）	使用年数③	使用可能年数④＝②－③	残存率⑤＝④／②	残存価値（千円）⑥＝①×⑤	耐用年数の根拠*
合　計							各⑥欄の合計	

イ　総合耐用年数は、本事業で整備する施設、機械について、下表により算出するものとする。

【総合耐用年数算出表（事業対象工種別事業費・耐用年数表）】

工種別（施設名）	事業費①	耐用年数③	単年度事業費（減価額）②=①／③	耐用年数の根拠*
合　　計	④ =①の合計	⑥総合耐用年数（④／⑤）	⑤ =②の合計	

参考　【（１）のイの表において記載する各事業の評価対象項目】

区分	事業区分	畜産生産基盤育成強化	飼料増産	食品残さ飼料化	家畜改良増殖	食肉等流通体制整備・流通合理化				草地環境基盤整備	乳業再編等整備	畜産副産物肥飼料利用施設整備	備考
	事業細分					産地食肉センター	家畜市場		食鳥処理施設				
内部経済効果	畜産経営体所得向上効果	●	●	●	●					●			
	生産増加効果												
	品質向上効果												
	生産費節減効果												
	畜産関連経営体所得向上効果		●	●				●		●	●		
	生産増加効果					●			●			●	
	品質向上効果					●			●			●	
	生産費節減効果					●			●			●	
	堆きゅう肥生産量増加効果	●	●		●					●			
	労働時間削減効果　畜産経営労働時間削減効果	●	●		●					●			
	労働時間削減効果　畜産関連経営労働時間削減効果											●	
	農家雇用創出効果									●			
	農業関連施設使用料等収入効果									●			
	その他の効果	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
外部経済	地域生活環境改善効果　衛生水準向上効果	●	●		●	●	●		●	●	●	●	
	地域生活環境改善効果　水質保全効果					●	●	●	●		●	●	
	生産環境改善効果	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

効果	廃棄物処理費節減効果			●									
	交流体験効果									●			
	施設雇用創出効果					●	●		●				
	その他の効果	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
費用	廃用損失額（▲）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

注１：各事業によって、● の記載されている効果のうち、効果の発生するものを計上。
注２：飼料増産及び食品残さ飼料化は、事業実施主体の性格によって、畜産経営体所得向上効果か畜産関連経営体所得向上効果のどちらかを選択。

（４）各取組別添付表

１の（２）のイの（イ）のａの効果と費用の比較を評価の方法欄に規定する事項は、以下の表に準拠して算出するもの

とする。

ア　畜産生産基盤育成強化（１の（２）のイの（イ）のａの（ｄ）関係）

（ア）事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表

２のⅡの（１）から（３）に同じ。

イ　飼料増産、食品残さ飼料化及び草地環境基盤整備（１の（２）のイの（イ）のａの（ｂ）関係）

（ア）事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表

２のⅡの（１）から（３）に同じ。

（イ）事業効果集計表のうち畜産経営体所得向上効果額算出は下表による。

【飼料増産、食品残さ飼料化及び草地環境基盤整備に係る畜産経営体所得向上効果額算出表】

項　目	算　式	数　値	単位	備　考（算出根拠）
事業実施後飼養頭数	①		頭	事業計画資料より
事業実施前飼養頭数	②		頭	事業計画資料より
１頭当たり年間所得額	③		円	事業計画資料より
畜産物生産量増加効果額	④=(①-②)×③		千円	
販売飼料売上高	⑤		円	事業計画資料より
販売飼料売上原価	⑥		円	事業計画資料より
販売飼料量増加効果額	⑦=⑤-⑥		千円	
畜産物販売単価	⑧		円/頭	事業計画資料より
地域の平均的畜産物販売単価	⑨		円/頭	事業計画資料より
事業対象頭数	⑩		頭	事業計画資料より
畜産物品質向上効果額	⑪=(⑧-⑨)×⑩		千円	
事業実施前自給飼料生産費	⑫		円/TDN kg	事業計画資料より※
事業実施後自給飼料生産費	⑬		円/TDN kg	事業計画資料より※
事業受益面積	⑭		ha	事業計画資料より
目標単収	⑮		kg/ha	事業計画資料より
TDN	⑯		%	事業計画資料より
自給飼料生産費節減効果額	⑰=(⑫-⑬)×⑭×⑮×⑯		千円	
事業実施前畜産物生産費	⑱		円/頭	
事業実施後畜産物生産費	⑲		円/頭	
事業対象頭数	⑳		頭	
畜産物生産費節減効果額	㉑=(⑱-⑲)×⑳		千円	
畜産経営体所得向上効果額	㉒=④+⑦+⑪+⑰又は②ı		千円	

注１：畜産経営体所得向上効果額の畜産物生産費節減効果額は、事業実施主体が畜産関連経営体の場合のみ算出する。

注２：備考欄※で単位の欄の円/TDN kg は、円/10ａベースに置き換えることができる。

ただし、その場合には、目標単収kg/haｘTDN% は計算しないこと。

注３：生産費には家族労働費を含まず算出すること。含めた場合は、労働時間削減効果額を算出しないこと。

【飼料増産、食品残さ飼料化及び草地環境基盤整備に係る畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項　目	算　式	数　値	単位	備　考（算出根拠）
販売飼料売上高	①		円	事業計画資料より
販売飼料売上原価	②		円	事業計画資料より
飼料販売外利益	③		円	事業計画資料より
販売飼料量増加効果	④=①－②+③		千円	事業計画資料より
畜産経営関連体所得向上効果額	④		千円	

注： 飼料向け子実用とうもろこし乾燥保管調製施設に係る事業効果額については、1の（2）のイの（ア）のaの（b）を用いて算出することができる。

ウ　家畜改良増殖（1の（2）のイの（イ）のaの（d）関係）

（ア）事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表

2のⅡの（1）から（3）に同じとし、aからc の畜種ごとに算出。

（イ）事業効果集計表のうち畜産経営体所得向上効果額算出は下表による。

【家畜改良増殖に係る畜産経営体所得向上効果額算出表】

a 牛

（a）牛検定施設及び牛改良増殖推進

項　目	算　式	数　値	単位	備　考
雄牛後代検定頭数	①		頭	事業計画資料より
雌牛整備頭数	②		頭	事業計画資料より
畜産経営体所得向上効果額	③＝①×8,547 千円＋②×6,809 円		千円	

（b）牛受精卵供給施設

項　目	算　式	数　値	単位	備　考
事業実施後年間経常所得額	①		円	事業計画資料より
事業実施前年間経常所得額	②		円	事業計画資料より
受精卵供給個数	③		個	事業計画資料より
畜産経営体所得向上効果額	④＝①－②＋③×51,901 円		千円	

b 豚

項　目	算　式	数　値	単位	備　考
事業関係肉豚頭数	①		頭	事業計画資料より
畜産経営体所得向上効果額	②＝①×174 円		千円	

c 鶏

項　目	算　式	数　値	単位	備　考
事業対象鶏卵出荷量	①		kg	事業計画資料より
事業対象採卵鶏飼養羽数	②		羽	事業計画資料より
事業対象鶏肉出荷増加量	③		kg	事業計画資料より
事業対象鶏肉出荷量	④		kg	事業計画資料より
事業対象肉用鶏出荷羽数	⑤		羽	事業計画資料より
畜産経営体所得向上効果額	⑥＝①×3.4 円＋②×2.4 円＋③×209 円＋④× 3.5 円＋⑤×0.7 円		千円	

エ　食肉等流通体制整備・流通合理化（１の（２）のイの（イ）のａの（ｅ）関係）

（ア）　事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表

２のⅡの（１）から（３）に同じ。

（イ）　事業効果集計表のうち畜産関連経営体所得向上効果額算出は下表による。

ａ　【産地食肉センター及び食鳥処理施設整備に係る畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
事業実施後部分肉加工数量	ｱ		kg	事業計画資料より
事業実施前部分肉加工数量	ｲ		kg	事業計画資料より
加工単価	ｳ		円/ kg	事業計画資料より
部分肉加工数量増加効果	①= (ｱ-ｲ)×ｳ		千円	
事業実施後内臓加工数量	ｴ		kg	事業計画資料より
事業実施前内臓加工数量	ｵ		kg	事業計画資料より
加工単価	ｶ		円/ kg	事業計画資料より
内臓加工数量増加効果額	②= (ｴ-ｵ)×ｶ		千円	
事業実施後のと畜頭（羽）数	ｷ		頭、羽	事業計画資料より
事業実施前のと畜頭（羽）数	ｸ		頭、羽	事業計画資料より
と畜解体手数料	ｹ		円/ 頭	事業計画資料より
と畜解体手数料増加効果額	③= (ｷ-ｸ)×ｹ		千円	
事業実施後副生物等販売額	ｺ		円	事業計画資料より
事業実施前副生物等販売額	ｻ		円	事業計画資料より
副生物等販売増加効果額	④=ｺ-ｻ		円	
事業実施後施設使用料	ｼ		円	事業計画資料より
事業実施前施設使用料	ｽ		円	事業計画資料より
施設使用料増加効果額	⑤=ｼ-ｽ		円	
生産増加効果額	⑥=①＋②＋ ③＋④＋⑤		千円	
事業実施後平均取引価格	ｾ		円／頭、羽	事業計画資料より
事業実施前平均取引価格	ｿ		円／頭、羽	事業計画資料より
事業実施後処理頭（羽）数	ﾀ		頭、羽	事業計画資料より
品質向上効果額	⑦= (ｾ-ｿ)×ﾀ		千円	
事業実施前廃棄物処理経費	ﾁ		円	事業計画資料より
年間処理廃棄物量	ﾂ		円/ t	事業計画資料より
処理単価	ﾃ		円/ t	事業計画資料より
生産費節減効果額	⑧= ﾁ-ﾂ×ﾃ		千円	
畜産関連経営体所得向上効果額	⑨=⑥＋⑦ ＋⑧		千円	

注：　生産費節減効果額は、廃棄物処理関連施設を整備する場合にのみ算出すること。

ｂ　【家畜市場整備に係る畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
事業実施後年間市場取引頭数	ｱ		頭	事業計画資料より
事業実施前年間市場取引頭数	ｲ		頭	事業計画資料より
１頭当たり手数料	ｳ		円/ 頭	事業計画資料より
生産増加効果額	①= (ｱ-ｲ)×ｳ		千円	
事業実施前廃棄物処理経費	ｴ		円	事業計画資料より

年間処理廃棄物量	オ		円/ t	事業計画資料より
処理単価	カ		円/ t	事業計画資料より
生産費節減効果額	②=(エ−オ)×カ		千円	
畜産関連経営体所得向上効果額	③=①+②		千円	

注： 生産費節減効果額は、廃棄物処理関連施設を整備する場合にのみ算出すること。

（ウ） 地域生活環境改善効果額の算出は、産地食肉センター、食鳥処理施設及び家畜市場の施設の整備を実施する事業にあってはａ及びｂ、鶏卵処理施設の整備を実施する事業にあってはｂ に基づくものであること。

ａ 【衛生水準向上効果額算出表】

項　目	算　式	数　値	単位	備　考（算出根拠）
家畜排せつ物（廃棄物）当たり防臭剤等の薬剤散布単価	①	９１８	円/t	定数
家畜排せつ物（廃棄物）量	②		t	事業計画資料より
衛生水準向上効果額	③=①×②		千円	

注： 民家等と離れている畜舎については、算出しないこと。

ｂ 【 水質保全効果額算出表】

項　目	算　式	数　値	単位	備　考（算出根拠）
年間排水量	①		m³	事業計画資料より
浄化処理単価	②		円/m³	事業計画資料より
水質保全効果額	③=①×②		千円	

注： 浄化処理単価は、事業実施地域の市町村の下水道処理単価を使用。

オ 乳業再編等整備（１の（２）のイの（イ）のａの（ｇ）関係）

（ア）事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表

２のⅡの（１）から（３）に同じ。

（イ）事業効果集計表のうち畜産関連経営体所得向上効果額算出は下表による。

【乳業工場整備に係る畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項　目	算　式	数　値	単位	備　考（算出根拠）
事業実施後平均牛乳小売価格	①		円/ kg	事業計画資料より
事業を実施しなかった場合の平均牛乳小売価格	②		円/ kg	事業計画資料より
事業実施後牛乳販売量	③		kg	事業計画資料より
品質向上効果額	④=(①−②)×③		円	
事業実施後乳製品生産量	⑤		t	事業計画資料より
事業実施前乳製品生産量	⑥		t	事業計画資料より
事業実施後乳製品販売（卸売）価格	⑦		円/t	事業計画資料より
生産増加効果額	⑧=(⑤−⑥)×⑦		円	
事業を実施しなかった場合の生乳処理量当たり生産費	⑨		円/t	事業計画資料より
事業実施後生乳処理量当たり生産費	⑩		円/t	事業計画資料より
事業実施後生乳処理量	⑪		t	事業計画資料より
生産費節減効果額（生乳）	⑫=(⑨−⑩)×⑪		円	
事業を実施しなかった場合の乳製品生産量当たり平均生産費	⑬		円/t	事業計画資料より
事業実施後乳製品生産量当たり平	⑭		円/t	事業計画資料より

均生産費				
事業実施後乳製品生産量	⑮		t	事業計画資料より
生産費節減効果額（乳製品）	⑯=(⑬−⑭)×⑮		円	事業計画資料より
畜産関連経営体所得向上効果額	⑰=④+⑧+⑫		円	

（ウ）地域生活環境改善効果額の算出は下表による。

a　【衛生水準向上効果額算出表】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
家畜排せつ物（廃棄物）当たり防臭剤等の薬剤散布単価	①	９１８	円/t	定数
家畜排せつ物（廃棄物）量	②		t	事業計画資料より
衛生水準向上効果額	③=①×②		千円	

注：　民家等と離れている畜舎については、算出しないこと。

b　【水質保全効果額算出表】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
年間排水量	①		m^3	事業計画資料より
浄化処理単価	②		円/m^3	事業計画資料より
水質保全効果額	③=①×②		千円	

注：　浄化処理単価は、事業実施地域の市町村の下水道処理単価を使用。

Ⅲ　環境保全分野

1の（2）のイの（ウ）のａの各施設等について、効果と費用の比較を次の表に準拠して算出するものとする。

なお、有機物処理・利用施設、小規模土地基盤整備、バイオディーゼル燃料製造供給施設以外の施設等については、必要に応じて２のⅠの農業分野及びⅡの畜産分野の様式を適宜使用し、算出するものとする。

（1）非業効果総括表及び効果額の集計表

ア　非業効果総括表（共通）

区分	算式	数値		備考
総事業費	①		千円	事業実施計画資料より
うち整備事業に係るもの	②		千円	事業実施計画資料より
うち推進事業に係るもの	③		千円	事業実施計画資料より
年総効果額	④		千円／年	年総効果額算出表より
廃用損失額	⑤		千円	廃用損失額算出表より
総合耐用年数	⑥		年	総合耐用年数算出表
還元率	⑦			利子率は4.0%
実質投資額	⑧=④/⑦−⑤		千円	
投資効率	Ⅲ=⑧/①			

イ　年総効果集計表（共通）

効果種別	効果額
1　有機物生産量増加効果	千円／年
2　生産コスト節減効果	千円／年
3　品質向上効果	千円／年
4　生産力増加効果	千円／年
5　副産物算出効果	千円／年
6　生産力維持効果	千円／年
6.1農業生産維持効果	千円／年
6.2土壌生産力維持効果	千円／年
7　被害防止生産安定効果	千円／年
8　地域生活環境改善効果	千円／年
8.1衛生水準向上効果	千円／年
8.2水質保全効果	千円／年
9　廃棄物処理費節減効果	千円／年
10　温室効果ガス削減効果	千円／年
11　有機農業導入・転換効果	千円／年
12　その他の効果	千円／年
年総効果額	千円／年

ウ　年総効果額算出基礎表

（ア）有機物生産量増加効果額算出表（有機物処理・利用施設）

項　目	計算式	数　値	単　位	備　考（算出根拠）
事業実施後有機物製造量	①		t	事業計画資料より
事業実施有機物製造量	②		t	事業計画資料より
有機物製造増加量	③＝①－②		t	
地域内販売単価	④		円／t	事業計画資料より
維持管理費	⑤		円	事業計画資料より
有機物生産量増加効果額	⑥＝③×④－⑤		千円	

注：有機物とは、堆きゅう肥、生ゴミ、作物残さ等を含み、事業内容に応じて有機物の種類を記入する。

（イ）生産コスト節減効果（有機物処理・利用施設、バイオディーゼル燃料製造供給施設、耕種作物小規模土地基盤整備、浄化処理施設、脱臭施設）

事業対象作目	①事業実施前の作付面積 (ha)	②事業実施後の作付面積 (ha)	③生産規模拡大率 ②／① k ＝
平均			

a　施設等の導入によるコスト節減効果

i　労働費

作目又は作業種類・規模階層	①農家での作業に係る削減労働時間 (hr／10a)	②事業前作付面積 (ha)	③農家での削減労働時間 ①*② (hr)	④労賃単価 (円／hr)	⑤農家での労働費の増減額 ③*④ (千円)	⑦導入施設運営に係る人件費 (千円)	年効果額 (⑤+⑥) *k－⑦ (千円)
合計							

③’農家での削減労働時間計

⑥既存共同施設運営に係る人件費（千円）

ii 光熱動力費

作目又は作業種類・規模階層	①農家での作業に係る削除光熱力費 (円/10a)	②事業前作付面積 (ha)	③農家での削減光熱動力費 ①*② (千円)	⑤導入施設運営に係る光熱動力費 (千円)	年効果額 (③'+④)*k-⑤ (千円)
合計					

③' 農家での削減光熱動力費計

④既存共同施設運営に係る光熱動力費 (千円)

iii 諸資材費

作目又は作業種類・規模階層	①農家での作業に係る削減諸資材費					②事業実施前作付面積	③農家での削減諸資材費 ①*② (千円)	⑥導入施設運営に係る諸資材費 (千円)
	(円/10a)	袋・箱代 (円/10a)	肥料費 (円/10a)	農薬費 (円/10a)	その他 (円/10a)	(ha)		
合計								

③' 農家での削減諸資材費計

④既存共同施設運営に係る諸資材費 (千円)

年効果額 (③'+④)*k-⑤ (千円)

iv　維持管理費

作目又は作業種類・規模階層	①農家での作業に係る削減維持管理費				③導入施設の維持管理費			
	(千円)	維持修繕費(千円)	施設保守経費(千円)	その他(千円)	(千円)	維持修繕費(千円)	施設保守経費(千円)	その他(千円)
合　計								

②既存共同施設の維持管理費(千円)

年効果額(①+②)*k−③(千円)

(単位：千円)

i	労働費節減効果	0
ii	光熱動力費節減効果	0
iii	諸資材費節減効果	0
iv	維持管理節減効果	0
	計	0

b　有機物処理・利用施設、用土等供給施設で供給される資材を利用することによる受益農業者のコスト節減効果

作　目	肥料削減			土壌改良資材削減			有機物投入増加	
	①化学肥料削減予定量(袋/ha)	②化学肥料単価(円/袋)	③削減額 ①*②*⑪(千円)	④土壌改良資材削減予定量(袋/ha)	⑤土壌改良資材単価(円/袋)	⑥削減額 ④*⑤*⑩(千円)	⑦有機物増加予定量(t/ha)	⑧有機物購入単価(円/ t)
合　計								

③' 削減額計

⑥' 削減額計

⑨増加額 ⑦*⑧*⑩(千円)	⑩事業実施後面積(ha)	年効果額 ③'+⑥'−⑨'(千円)

⑨' 増加額計

注：有機物とは、堆きゅう肥、生ゴミ、作物残さ等を含むものとする。
　肥料削減、土壌改良資材削減の欄に該当しない場合にも、有機物投入増加の欄には記入する。

c　導入施設における作業以外の関連作業に係るコスト節減効果

経営（作付）規模階層	①非菜実施前各規模階層の作業面積計（ha）	②規模階層別平均作業コスト（円/10a）	③非菜実施前の生産コスト計 ①*②（千円/ha）	④非菜実施後の各規模階層作業面積計（ha）	⑤非菜実施後の生産コスト計 ④*②（千円/ha）	年効果額 ③'*k－⑤'（千円）
○ha未満						
○～○ha						
…						
○ha以上						
合計						

③' 非菜実施前の作業コスト合計　⑤' 非菜実施後の作業コスト合計

単位：千円

d　生産コスト節減効果合計

a　施設等の導入によるコスト節減効果	
b　有機物処理・利用施設、用土等供給施設により供給される資材を利用することによるコスト節減効果	
c　導入施設における作業以外の関連作業に係るコスト節減効果	
計	

（ウ）品質向上効果

a　生産農産物の品質向上効果（有機物処理・利用施設、耕種作物小規模土地造成整備）

作目	①非菜実施後作付面積（ha）	②計画単収（kg.本.箱/10a）	③非菜実施後生産量 ①*②（kg.本.箱）	④非菜実施前平均販売単価（円/kg.本.箱）	⑤非菜実施後販売予定単価（円/kg.本.箱）	⑥販売単価差額 ⑤－④（円/kg.本.箱）	年効果額 ③*⑥（千円）
合計							

注：有機物処理・利用施設のうち、地域資源肥料化処理施設を整備する場合にあっては、作目名は「地域資源由来肥料」とし、①及び②の記載は不要とする。③は式に係わらず地域資源由来肥料の計画生産量を記載する。

②の計画単収の具体的な見込み方法	

⑤の非菜実施後の販売単価の具体的な見込み方法	

（エ）生産力増加効果

a　施設等の導入による生産力増加効果（有機物処理・利用施設、耕種作物小規模土地基盤整備）

作目	作付面積(ha) ①現況	作付面積(ha) ②計画	単収(kg/10a) ③現況	単収(kg/10a) ④計画（見込）	⑤事業実施前生産量 ①*③ (kg)	⑥事業実施後の生産量 ②*④ (kg)	⑦増加生産量 ⑥−⑤ (kg)	⑧事業実施前平均販売単価 (円／kg)
合計								

⑨所得率	⑩生産コスト節減効果（労働費）との重複 ⑪重複労働時間 (hr)	⑫労賃単価 (円/hr)	⑪*⑫ (千円)	年効果額 ⑦*⑧*⑨−⑩ (千円)

②の計画作付面積の具体的見込み方法	

④の計画単収の具体的見込み方法	

⑨の所得率算出の具体的な見込み方法	

（オ）副産物産出効果（バイオディーゼル燃料製造供給施設）

項目	計算式	数値	単位	備考（算出根拠）
事業実施前に同じ副産物を販売していた場合の売上高	①		千円	
販売予定数量	②		t	
販売予定単価	③		千円/t	
副産物産出効果額	④＝②×③−①		千円/年	

（カ）生産力維持効果

a　農業生産を維持する効果（有機物処理・利用施設、耕種作物小規模土地基盤整備、バイオディーゼル燃料製造供給施設、浄化処理施設、脱臭施設）

作目	作付面積(ha) ①事業実施前	作付面積(ha) ②機械施設を導入しない場合の作付面積(見込)	②の把握方法及び作付減少の理由	作付面積(ha) ③増減 ①−②	④事業実施前の単収 (kg/10a)	⑤減少生産量 ③*④ (kg)	⑥事業実施前販売単価 (円／kg)
合計							

⑦所得率	⑧生産コスト節減効果（労働費）との重複 ⑨重複労働時間 (hr)	⑩労賃単価 (円/hr)	⑨*⑩ (円)	年効果額 (⑥*⑥*⑦−⑧) (千円)

⑦の所得率算出の具体的な見込み方法	

b　土壌生産力を維持する効果

（耕種作物小規模土地基盤整備）

作目	①事業実施前作付面積 ha	②事業実施前単収 (kg/10a)	③事業を取り組まない場合の単収 (kg/10a)	④事業実施前販売単価 (円／kg)	⑤事業を取り組まない場合の販売単価 (円／kg)	⑥事業実施前の販売額 ①*②*④ (千円)	⑦事業を取り組まない場合の販売額 ①*③*⑤ (千円)	年効果額 ⑥−⑦ (千円)
合計								

③の事業を取り組まない場合の単収具体的な見込み方	

⑤の事業を取り組まない場合の販売単価の具体的な見込み方	

c　生産力維持効果計　（単位：千円）

a　農業生産を維持する効果	
b　土壌生産力を維持する効果	
計	

（キ）地域生活環境改善効果

i 衛生水準向上効果額算出表（有機物処理・利用施設、脱臭施設）

項目	算式	数値	単位	備考（算出根拠）
家畜排せつ物（廃棄物）当たり防臭剤等の薬剤散布単価	①	918	円	定数
家畜排せつ物（廃棄物）量	②		t	事業計画書資料より
衛生水準向上効果額	③=①×②		千円	

注：民家等と離れている畜舎については、算出しないこと。

ii 水質保全効果額（有機物処理・利用施設、浄化処理施設）

項　目	計算式	数値	単位	備考（算出根拠）
搾乳牛	①		頭	事業計画資料による
ふん尿量	②		kg/頭/年	ふん、尿に含まれるNの総量
育成牛	③		頭	事業計画資料による
ふん尿量	④		kg/頭/年	ふん、尿に含まれるNの総量
○○○	⑤		頭	事業計画資料による
ふん尿量	⑥		kg/頭/年	ふん、尿に含まれるNの総量
年間窒素発生量	⑦=①×②+③×④+⑤×⑥		kg/年	
流失比率	⑧	50	%	定数
処理必要N量	⑨=⑦×⑧		kg/年	
窒素浄化単価	⑩	4,700	円/kg	定数
水質保全効果額	⑪=⑨×⑩		千円/年	

（ク）廃棄物処理費節減効果額算出表（有機物処理・利用施設、バイオディーゼル燃料製造供給施設）

項　目	計算式	数値	単位	備考（算出根拠）
廃棄物処理量	①		t	事業計画資料より
処理単価	②		円/t	事業計画資料より
廃棄物処理節減効果額	③=①×②		千円/年	

注１：生ゴミ、食品残さを一体的に処理する場合に算出すること。
注２：処理単価は、実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

（ケ）温室効果ガス削減効果額算出表（バイオディーゼル燃料製造供給施設）

項　目	計算式	数値	単位	備考（算出根拠）
目標年度におけるバイオディーゼル燃料の使用量	①		L	事業計画資料より
軽油の温室効果ガス排出係数	②	2.62×10^{-3}	$t\text{-}CO_2/L$	
温室効果ガス排出量の削減量	③=①×②		$t\text{-}CO_2$	
事業実施前年の「日経・JBIC排出量取引参考気配」の平均値	④		円/$t\text{-}CO_2$	
温室効果ガス削減効果額	⑤=③×④		千円/年	

（コ）有機農業参入・転換効果

項　目	計算式	数値	単位	備考
事業実施後有機農業実施面積	①		ha	
事業実施前有機農業実施面積	②		ha	
地域の平均的慣行農業所得	③		円／ha	
有機農業収益効果	④			
有機農業参入・転換効果額	⑤=(①−②)×③×④		円	

④の有機農業収益効果の算出方法	

（サ）その他の効果額算出表

項　目	計算式	数値	単位	備考（算出根拠）
その他効果額			千円/年	

その他の効果の根拠

その他の効果の内容	
当該効果が発生する理由	
他の効果との重複がない理由	

（シ）廃用損失額（既存施設残存価値）算出表

施設名	取得価格（千円）	耐用年数	使用年数	使用可能年数	残存率	残存価値（千円）
合計						

（ス）総合耐用年数算出表（事業対象工種別事業費・耐用年数表）

工種別（施設名）	事業費（千円）①	耐用年数③	単年度事業費（減価額）②=①／③（千円）	耐用年数の根拠※
合　計	④=①の合計	⑥総合耐用年数（④／⑤）	⑤=②の合計	

資料４－２　　（参考）費用対効果分析Excel版（様式例（案））

Ⅱ　畜産分野

１の（２）のイの（イ）のａの各事業について、効果と費用の比較を次の表に準拠して算出するものとする。

（１）事業効果総括表及び効果額の集計表（共通）

ア　【事業効果総括表】

区　　分	算　　式	数　　値		備　　考
総事業費	①	0	千円	事業計画資料より
うち 整備事業に係るもの	②		千円	事業計画資料より
推進事業に係るもの	③		千円	事業計画資料より
年総効果額	④	0	千円／年	年総効果額算出表より
うち内部経済効果	⑤	0	千円／年	
廃用損失額	⑥	0	千円	廃用損失額算出表より
総合耐用年数	⑦	#DIV/0!	年	総合耐用年数算出表より
還元率	⑧	#DIV/0!		利子率は４．０％
妥当投資額	⑨＝④／⑧－⑥	#DIV/0!	千円	
うち内部経済効果	⑩＝⑤／⑧－⑥	#DIV/0!	千円	
投資効率	⑪＝⑨／①	#DIV/0!		
うち内部経済効果	⑫＝⑩／①	#DIV/0!		

イ　【年総効果額集計表】

効　果　種　別			効　果　額	
内部効果	1	畜産経営体所得向上効果	0	千円／年
		1.1生産増加効果	0	千円／年
		1.2品質向上効果	0	千円／年
		1.3生産費節減効果	0	千円／年
	2	畜産関連経営体所得向上効果		千円／年
	3	堆きゅう肥生産量増加効果	0	千円／年
	4	労働時間削減効果	0	千円／年
		4.1畜産経営労働時間削減効果	0	千円／年
	5	農家雇用創出効果		千円／年
	6	農業関連施設料等収入効果		千円／年
	7	その他の効果		千円／年
		《内部経済効果　小計》	0	千円／年
外部効果	8	地域生活環境改善効果		千円／年
	9	生産環境改善効果	0	千円／年
	10	交流体験効果		千円／年
	11	地域雇用創出効果		千円／年
	12	その他の効果		千円／年
		《外部経済効果　小計》	0	千円／年
年　総　効　果　額			0	千円／年

（2）年総効果額算出基礎表（共通）

ア　年総効果額のうち畜産経営体所得向上効果を算出する場合の畜産経営体の事業収支に関するデータは、下表の（ア）経営収支計画及び（イ）経営収支計画の積算基礎に基づくものであること。

なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

（ア）【経営収支計画】

区分			R○年度（現状年）	R○年度（1年目）	R○年度（2年目）	R○年度（3年目）	R○年度（4年目）	R○年度（5年目）	備考
飼養頭数	○○○(常時)頭数								
	計		0	0	0	0	0	0	
出荷量	○○○出荷頭数								
	計		0	0	0	0	0	0	
収入	主収入	○○販売額							
		小計	0	0	0	0	0	0	
	その他収入	内臓・原皮販売							
		基金補填額							
		その他							
		小計	0	0	0	0	0	0	
	収入合計		0	0	0	0	0	0	
支出	家畜購入費								
	購入飼料費	濃厚飼料費							
		粗飼料費							
		小計	0	0	0	0	0	0	
	自給飼料費	肥料費							
		農薬・種子							
		小計	0	0	0	0	0	0	
	敷料費								
	衛生費								
	資材費								
	水道光熱費								
	燃料費								
	出荷販売経費								
	雇用労賃								
	基金掛金								
	共済掛金								
	減価償却費	建物・施設							
		機械・器具							
		家畜							
		小計	0	0	0	0	0	0	
	修繕費								
	地代								
	借入金利子								
	租税公課								
	支出合計		0	0	0	0	0	0	
所得			0	0	0	0	0	0	

(イ) 【経営収支計画の積算基礎】

(○○年)

区分			金額	積算基礎
収入	主収入	○○販売額		
		小計	0	
	その他収入	内臓・原皮販売		
		基金補填額		
		その他		
		小計	0	
	収入合計		0	
支出	家畜購入費			
	購入飼料費	濃厚飼料費		
		粗飼料費		
		小計	0	
	自給飼料費	肥料費		
		農薬・種子		
		小計	0	
	敷料費			
	衛生費			
	資材費			
	水道光熱費			
	燃料費			
	出荷販売経費			
	雇用労賃			
	基金掛金			
	共済掛金			
	減価償却費	建物・施設		
		機械・器具		
		家畜		
		小計	0	
	修繕費			
	地代			
	借入金利子			
	租税公課			
	支出合計		0	
所得			0	

イ　畜産関連経営体所得向上効果額の算出は、下表に基づくものであること。
なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。
【畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
売上高	①		円	事業計画資料より
売上原価	②		円	事業計画資料より
一般管理費	③		円	事業計画資料より
営業外収益	④		円	事業計画資料より
営業外費用	⑤		円	事業計画資料より
畜産関連経営体所得向上効果額	⑥=①-②-③+④-⑤	0	千円	

ウ　堆きゅう肥生産量増加効果額の算出は、下表に基づくものであること。
なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。
【堆きゅう肥生産量増加効果額算出表】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
事業実施後堆きゅう肥製造量	①		t	事業計画資料より
事業実施前堆きゅう肥製造量	②		t	事業計画資料より
堆肥製造増加量	③=①-②	0	t	
地域内販売単価	④		円/t	事業計画資料より
維持管理費	⑤		円	事業計画資料より
堆きゅう肥生産量増加効果額	⑥=③×④-⑤	0	千円	

エ　労働時間削減効果額の算出は、下表に基づくものであること。
なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。
【労働時間削減効果額算出表】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
削減される家族労働時間	①		時間	事業計画資料より
家族労賃評価額	②		円/時間	事業計画資料より
労働時間削減効果額	③=①×②	0	千円	

注１：　地域で適当な労賃単価がない場合は、1,648円／時間を使用。
注２：　家族労働時間が削減される場合算出し、（a）の効果額において家族労働時間の削減による効果を含む場合は算出しないこと。
注３：　（h）の事業の施設整備を実施する場合は、家族労働時間を総従業員の製造施設家内での労働時間、家族労働費を従業員の製造施設での平均労働費とする。

オ　生産環境改善効果額の算出は、下表に基づくものであること。
なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。
【生産環境改善効果額算出表(家畜を飼養する事業を行う事業主体)】

項　　目	算　式	数　値	単位	備　　考（算出根拠）
労働環境改善相当額	①	63.2	円/時間	定数
１頭当たり労働時間	②		時間	畜産物生産費調査の規模別労働時間における相当規模の労働時間
家畜飼養頭数	③		頭	事業計画資料より
年間総労働時間	④=②×③	0	時間	
生産環境改善効果額	⑤=①×④	0	千円	

（3）事業効果総括表算出基礎表（共通）

ア　廃用損失額（既存施設残存価値）は、本事業の実施により、耐用年数に達していない既存の施設を廃棄又は転用する場合はマイナスの効果として計上する。

なお、耐用年数に達していない既存の施設を本事業で整備する施設と一体的に使用する場合、本事業で整備する施設のみにより効果を算出できない時は、既存の施設の調達費用に当たる残存価値を費用として計上するものとする。

【廃用損失額（既存施設残存価値）算出表】

施設名	取得価格(千円) ①	耐用年数 ②	取得年 (西暦)	使用年数 ③	使用可能年数 ④=②−③	残存率 ⑤=④／②	残存価値(千円) ⑥=①×⑤	耐用年数の根拠*
合　計	0						各⑥欄の合計	0

イ　総合耐用年数は、本事業で整備する施設、機械について、下表により算出するものとする。

【総合耐用年数算出表（事業対象工種別事業費・耐用年数表）】

工種別(施設名)	事業費 ①	耐用年数 ③	単年度事業費(減価額) ②=①／③	耐用年数の根拠*
			#DIV/0!	
			#DIV/0!	
			#DIV/0!	
			#DIV/0!	
			#DIV/0!	
			#DIV/0!	
合　　計	④=①の合計 0	⑥総合耐用年数(④／⑤) #DIV/0!	⑤=②の合計 #DIV/0!	

資料５

畜産ＩＣＴ事業・楽酪ＧＯ事業に係る委託業務のスケジュール(案)

年月日		中畜→道府県畜産協会	道府県畜産協会→中畜	備考
令和７年 ４月 25 日		実施計画（案）の作成・提出依頼		
５月	12 日		実施計画書（案）提出期限（Excel 版）	
６月	５日	委託契約締結依頼 概算払請求書提出依頼	委託契約依頼（12 日） 概算払提出期限（16 日）	
７月	中旬	変更計画書（案）作成依頼		
	下旬	概算払予定		7/25 業務打合せ
８月	上旬		委託契約の変更計画書（案）提出期限	
	下旬	委託変更契約締結・概算払請求書提出依頼		
９月	中旬		概算払請求書提出期限	
10 月	中旬	概算払		
11 月				11/7 業務打合せ
12 月	下旬		事業遂行状況の確認	
令和８年 １月 31 日		事業遂行状況報告書提出期限		
２月				
３月	20 日	畜産 ICT 事業　委託契約満了日		
	31 日	畜産 ICT 事業　委託実績報告書　提出期限	楽酪ＧＯ事業　委託契約満了日	
４月	10 日		楽酪ＧＯ事業　委託実績報告書　提出期限	

２５．７.２５
管理部（企画調整）

令和７年度事業推進業務に係る委託費について（案）

１　計画の作成についての考え方について

（１）計画作成については、これまでは本会が設定した限度額に対し、計画案を作成していただいく対応をしておりましたが、次の課題が認められているところです。

課題

①　昨年度の委託額について、年度内に特定の協会に再調整の協力依頼をしたこと

②　これまでの限度額の設定の考え方は、県協会の行動の足かせにならないようにと、本会は会議開催、人件費等を根拠とした試算限度額を配布しておりましたが、特定の協会について年度末にかけて計画変更を行うことが必要な場合が散見されること

③　６年度畜産ＩＣＴ事業の予算に対して要望額が達せられなかったこと

④　毎年度の実績を見ると、協会によっては対家畜農家の戸数や飼養形態に違いがあることから、普及推進業務の実績にばらつきがあること

⑤　「１の普及推進業務」と「２の事業推進指導・内容確認業務」の取扱いが統一されていないこと

（「１の普及推進業務」は、説明会等事業の普及啓もうから要望調査票及び実施計画書の取りまとめ段階までの業務、

「２の事業推進指導・内容確認業務」は、実施計画書等の照会対応から、参加申請・交付申請、支払請求に至るまでの取りまとめ・照会対応、額の確定までの業務　）

⑥　委託業務に係る計画及び実績において、その実施内容が未記入などその実績内容が確認できないところがあったこと

（２）課題を踏まえ、７年度の限度額の設定については、次の手順により決定することとした。

委託計画書については、昨年度は様式３のみをExcel版としていたので、本年は計画書全体をExcel版とし、様式２の計画内容を確認・集計活用、様式３も集計・確認できるように改良したものにしました。

① ７年度当初計画の限度額の検討に当たっては、６年度実施した実績報告書の１の普及推進業務額を根拠とします。

② 次に、６年度に実施した普及推進業務を踏まえ、機械導入要望等の実績に合わせて、普及推進計画を検討し、別紙の委託計画書の２の（1）の今年度の計画内容欄を整理してください。これまで実施していなかった普及推進方法等、協会独自の活動があればそれを計画として空欄に記載（追記）していただいて構いません。

③ ②の作成した計画を実行するのに必要な経費や人件費について、別紙積算内訳様式の項目ごとの積算内訳を個別に入力し、別紙の委託計画書の３の事業費を作成してください。

④ ③が作成できましたら、畜産ＩＣＴ事業及び楽酪GO事業の「委託計画書１・２様式」「委託計画書３様式」「別紙積算内訳様式」のエクセルファイルを送信してください。

⑤ ④の送信いただいたファイルを集計し、内容の確認・照会を行い、当初計画に関する限度額の案を作成し、各協会に通知を行うとともに、契約書の締結に関する決裁を並行的に行うことと考えています。

なお、県協会に対する６月５日に委託契約の締結の通知し、６月１２日までに委託契約書の返送を、概算払いを希望される場合は６月１６日までに提出をお願いしました。

また、６月６日には、契約書の締結等上記内容のメモ書きと委託契約書様式をメールで送信しました。

2　変更計画について

資料○にあるように、変更計画書もExcel版として作業してもらいます。

５月３０までの送信いただいた参加要望書について、６月９日仮集計できまして、要望道府県、応援会議、経営体数の確認できまして、要望のあった道府県については、「２の事業推進指導・内容確認業務」の追加限度額が決まりれましたので、７月◎日に変更計画案の作成を依頼し、８月上旬に契約の締結、概算払い請求書の依頼を行うこととしております。

依頼がありましたら、速やかな対応よろしくお願いします。

また、様式第３号実績報告書の様式については、現在Excel版の様式について検討中でありますが、添付書類の提出とともに、県協会の提出報告書を合わせて別途紙面の送付をお願いすることも併せて検討しています。次回の１１月の業務打合せで説明できるよう考えておる次第であります。

3　令和８年度の限度額設定に当たっての考え方（現段階）

今年度は予算額を大きく下回る要望額であり、今後予算獲得額が減少し、また、機械装置の導入と、一体的な施設整備がセットの２本の予算が縮小ということも考えられ、それに付随し、委託費の減少ということも考えられる。

そのため、次年度以降については次のことを考慮し、設定することとしたいと考えている。

① 要望数の確保のため、前年度以前の要望の状況を踏まえ、要望のあった県協会に重点的に配布

② 「１の普及推進業務」の試算の根拠は、県協会の会議・説明会に係る必要経費、それに対応して人件費を積算根拠としているが、今後の試算根拠には、対象農家戸数や飼養頭数も考慮に入れ、より適正な規模の普及・啓もうのための経費としたい。

なお、設定の根拠に応援会議数も考慮に入れけたら良いのではないかとの意見もあったが、応援会議の構成経営体戸数も１戸のとこもあり、応援会議数が根拠とするは弱いものと考えられる。

③ 過去５年以上要望のない県協会にあっては、②の試算額及び前年度実績額を考慮し、設定することとする。

④ 前年に要望のなかった県協会に当たっては、５年以内の要望も考慮し、設定することとする。

以上のように、委託費の配分もその成果により限度額設定を行うよう対応を検討したいと考えております。

シート説明

事業区分	シート名		内容	提出方法
	シート No.	シートの内容		提出時はシート削除して下さい。
ICT化等機械装置等導入事業	1	様式第４号ICT鑑文	様式	エクセルの４つのシートに対し、必要な記入・入力して、エクセルファイルを送信してください。
	2	ICT変更計画書１・２様式		
	3	ICT変更計画書３様式		
	4	ICT 別紙 積算内訳様式		
	5	ICT変更計画書１・２様式記入例	記入例	提出不要 （提出時はシート削除して下さい。）
	6	ICT変更計画書３様式記入例		
	7	ICT 別紙 積算内訳様式記入例		
酪農労働省力化対策事業	11	様式第４号GO鑑文	様式	エクセルの４つのシートに対し、必要な記入・入力して、エクセルファイルを送信してください。
	12	GO変更計画書１・２様式		
	13	GO変更計画書３様式		
	14	GO 別紙 積算内訳様式		
	15	GO変更計画書１・２様式記入例	記入例	提出不要 （提出時はシート削除して下さい。）
	16	GO変更計画書３様式記入例		
	17	GO 別紙 積算内訳様式記入例		

様式第４号

番　　号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会
会　長　　森 山　裕　殿

受託団体名
代　表　者　名

令和７年度ICT化等機械装置等導入事業に係る事業推進業務委託の
変更（廃止・中止）

令和○年○○月○○日付け（※）で委託契約を締結した標記業務について、下記により変更（廃止・中止）したいので、委託契約書第１１条第１項の規定に基づき提出します。

記

１　変更（廃止・中止）の理由

２　委託業務の内容
別紙「令和７年度ICT化等機械装置等導入事業に係る事業推進業務変更計画書の２の委託業務の内容」のとおり

３　業務に要する経費の配分
別紙「令和７年度ICT化等機械装置等導入事業に係る事業推進業務変更計画書の３の事業費」のとおり

注意：１　２及び３については、別添　委託計画書に準じ、変更（廃止・中止）部分が容易に対照できるよう変更（廃止・中止）前を（　）書で上段に、変更（廃止・中止）後をその下段に記載すること。なお、特に３については、中央畜産会が別に示した様式（別紙）により作成できることとします。

２　令和○年○○月○○日付け（※）については、委託契約を年度途中に変更している場合は、当初の契約日と変更時の契約日を記入することとし、「令和○年○○月○○日付け及び令和○年○○月○○日付け」と記入してください。

別紙

令和７年度ICT化等機械装置等導入事業に係る事業推進業務　変更計画書

受託団体：

1　事業の目的

ICT化等機械装置等導入事業について、都道府県段階において円滑な推進を図るため、公益社団法人中央畜産会（以下「中央畜産会」という。）が行う業務の一部を委託する。

2　委託業務の内容

委託業務の内容は、次のとおりとする。

項　目			今年度の計画内容（※）			
				当初	変更	
（1）普及推進業務						
①	中央畜産会が開催する全国事業推進会議等の会議への出席	全国事業推進会議	会場参加			人
			リモート参加			人
		業務打合せ（リモート方式）	参加回答			回
			延べ参加者数			人
②	県（道府）内における事業推進会議の開催、現地関係機関への普及説明等を実施	県（道府）内事業推進会議	開催回数			回
			参加人数			人
		現地関係機関・団体普及説明会等	開催場所数			個所
			参加延べ人数			人
③	要望調査票及び実施計画書のとりまとめの実施	実施計画書	提出応援会議数			個所
		要望調査票	提出経営体数			戸
④	機械装置の利用状況の確認、労働削減効果を高めるための改善指導、応援会議の組織活動状況の確認等現地調査の実施	機械装置の利用状況	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		労働削減効果を高めるための改善指導	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		応援会議の組織活動状況	応援会議数			個所
⑤	県（道府）内での県（道府）行政機関、関係機関等との連絡調整を実施	県（道府）行政機関	連絡調整回数			回
		県（道府）関係機関	連絡調整回数			回
⑥	必要に応じて中央畜産会からの依頼による現地調査、情報収集、取組による成果等の把握	現地調査	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		情報収集	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		成果等の把握	応援会議数			個所
			経営体数			戸

（２）事業推進指導・内容確認業務					
①	応援会議に対して連絡調整及び事業推進方法に関する推進指導の実施、又は、必要に応じて労働負担軽減経営体に対する推進指導を実施	応援会議数			個所
		経営体数			戸
②	応援会議が作成する参加申請書、交付申請書などの内容確認、必要に応じて修正等の依頼を行い、取りまとめの上、中央畜産会に提出	応援会議数			個所
		経営体数			戸
③	応援会議から提出される畜産ICT応援計画、取組により期待される効果等の内容確認及びデータとりまとめ等の実施	応援会議数			個所
		経営体数			戸
④	応援会議から提出される補助金支払請求書や事業完了報告書等の内容確認、必要に応じて修正等の依頼を行い、取りまとめの上、中央畜産会に提出	応援会議数			個所
		経営体数			戸
⑤	必要に応じて労働負担軽減経営体の取組状況、機械装置の導入状況等の現地確認の実施	応援会議数			個所
		経営体数			戸

※：　「今年度の計画内容」については、当初計画策定のため計画（予定）人数、回数等を記入することとし、３の事業費の積算内容（回数、人数、対象戸数、取りまとめ件数等）が分かるように簡潔に記述して下さい。

3　事業費（ICT事業）　　受託団体：

費　目	金額(円)			積算内訳（別紙）
	当初計画（A）	変更計画（B）	変更額（B-A）	
1　普及推進業務				（1）＋（2）
（1）普及PR業務				
①旅費 ②会場借料 ③賃借料 ④印刷製本費 ⑤通信運搬費 ⑥消耗品費 ⑦技術指導事務費 ⑧賃金				
（2）利用状況等確認業務				
①旅費 ②技術指導事務費 ③賃金 ④消耗品費 ⑤賃借料 ⑥通信運搬費				
2　事業推進指導・内容確認業務				
①旅費 ②会場借料 ③賃借料 ④印刷製本費 ⑤通信運搬費 ⑥消耗品費 ⑦技術指導事務費 ⑧賃金				
3　共通経費				
① 振込手数料 ② 雑費				
4　消費税				
5　合計				1＋2＋3＋4

記入に当たっての注意

1　費目及び積算内容については、「令和７年度ICT化等機械装置等導入事業及び酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）」における事業推進業務の実施に当たっての留意事項等に基づき作成してください。

2　積算内容については、「（別紙）」として、別用紙として、添付して提出して下さい。

別紙　積算内訳

令和７年度ICT化等機械装置等導入事業　推進業務に係る変更計画（案）　記入様式

受託団体：

費目	金額（円）	積算内訳
1　普及推進業務		（1）＋（2）
（1）普及PR業務		①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧
①旅費		円
		円 × 人 ＝ 円
		円 × 人 × 回 ＝ 円
		円 × 人 × 回 ＝ 円
②会場借料		円 × 回 ＝ 円
③賃借料		円 × 回 ＝ 円
④印刷製本費		円
		部 × 円 ＝ 円
		円 × 月 ＝ 円
⑤通信運搬費		円
		円 × 回 ＝ 円
		円 × 回 ＝ 円
⑥消耗品費		円
⑦技術指導事務費		円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
⑧賃金		円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
（2）利用状況等確認業務		①+②+③+④+⑤+⑥
①旅費		円 × 人回 × 経費 ＝ 円
②技術指導事務費		円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
③賃金		円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
④消耗品費		円
⑤賃借料		円 × 回 ＝ 円
⑥通信運搬費		円
		円 × 回 ＝ 円
		円 × 回 ＝ 円
2　事業推進指導・内容確認業務		①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧
①旅費		円
		円 × 人 ＝ 円
		円 × 人 × 日 ＝ 円
		円 × 回 ＝ 円
②会場借料		円 × 回 ＝ 円
③賃借料		円 × 回 ＝ 円
④印刷製本費		部 × 円 ＝ 円
⑤通信運搬費		円
		円 × 回 ＝ 円
		円 × 回 ＝ 円
⑥消耗品費		円
⑦技術指導事務費		円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
		円 × 時間 × 日 ＝ 円
⑧賃金		円 × 時間 × 日 ＝ 円
3　共通経費		
①振込手数料		円 × 回 ＝ 円
②雑費		円 × 枚 ＝ 円
4　消費税		（１の(1)の⑦+⑧+(2)の②+③+2の⑦+⑧）×10%＝ 円
合計		１＋２＋３＋４

注意：１　それぞれの業務等の費目は、変更・追加・省略等しないでください。

　　２　それぞれの業務等の費目は、変更・追加・省略等しないでください。

検証値

検証

注：検証が０あればOK、違えば確認が必要

別紙

赤字の箇所を入力してください。

令和７年度ICT化等機械装置等導入事業に係る事業推進業務　変更計画書

受託団体：○×県畜産協会

受諾団体名を必ず記入してください。

当初計画の内容をコピーしてください。

1　事業の目的

ICT化等機械装置等導入事業について、都道府県段階において円滑[illegible]団法人中央畜産会（以下「中央畜産会」という。）が行う業務の一部を[illegible]

2　委託業務の内容

委託業務の内容は、次のとおりとする。

項目			今年度の計[illegible]内容（※）			
				当初	変更	
（1）普及推進業務						
①	中央畜産会が開催する全国事業推進会議等の会議への出席	全国事業推進会議	会場参加	1		人
			リモート参加	2	3	人
		業務打合せ（リモート方式）	参加回答	3	3	回
			延べ参加者数	6	5	人
②	県（道府）内における事業推進会議の開催、現地関係機関への普及説明等を実施	県（道府）内事業推進会議	開催回数	2	1	回
			参加人数	１００	４０	人
		現地関係機関・団体普及説明会等	開催場所数			個所
			参加延べ人数			人
③	要望調査票及び実施計画書のとりまとめの実施（事業内容の確認等件数も含む。）	実施計画書	提出応援会議数	1	2	個所
		要望調査票	提出経営体数	5	4	戸
④	機械装置の利用状況の確認、労働削減効果を高めるための改善指導、応援会議の組織活動状況の確認等現地調査の実施	機械装置の利用状況	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		労働削減効果を高めるための改善指導	応援会議数	3	2	個所
			経営体数	3	2	戸
		応援会議の組織活動状況	応援会議数			個所
⑤	県（道府）内での県（道府）行政機関、関係機関等との連絡調整を実施	県（道府）行政機関	連絡調整回数			回
		県（道府）関係機関	連絡調整回数			回
⑥	必要に応じて中央畜産会からの依頼による現地調査、情報収集、取組による成果等の把握	現地調査	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		情報収集	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		成果等の把握	応援会議数	2	2	個所
			経営体数	5	5	戸

（2）事業推進指導・内容確認業務					
①	応援会議に対して連絡調整及び事業推進方法に関する推進指導の実施、又は、必要に応じて労働負担軽減経営体に対する推進指導を実施	応援会議数		1	個所
		経営体数		1	戸
②	応援会議が作成する参加申請書、交付申請書などの内容確認、必要に応じて修正等の依頼を行い、取りまとめの上、中央畜産会に提出	応援会議数		1	個所
		経営体数		3	戸
③	応援会議から提出される畜産ICT応援計画、取組により期待される効果等の内容確認及びデータとりまとめ等の実施	応援会議数		1	個所
		経営体数		3	戸
④	応援会議から提出される補助金支払請求書や事業完了報告書等の内容確認、必要に応じて修正等の依頼を行い、取りまとめの上、中央畜産会に提出	応援会議数		1	個所
		経営体数		3	戸
⑤	必要に応じて労働負担軽減経営体の取組状況、機械装置の導入状況等の現地確認の実施	応援会議数		1	個所
		経営体数		1	戸

※：　「今年度の計画内容」については、当初計画策定のため計画（予定）人数、回数等を記入することとし、３の事業費の積算内容（回数、人数、対象戸数、取りまとめ件数等）が分かるように簡潔に記述して下さい。

記入例

当初計画の内容をコピーしてください。

赤字の箇所を入力してください。

3　事業費（ICT事業）　　受託団体：○×県畜産協会

費　目	金額(円) 当初計画（A）	変更計画（B）	変更額（B-A）	積算内訳（別紙）
1　普及推進業務	568,240	508,100	▲ 60,140	（1）＋（2）
（1）普及PR業務	364,940	304,800	▲ 60,140	
①旅費	60,140		▲ 60,140	
②会場借料	5,000	5,000		
③賃借料	3,000	3,000		
④印刷製本費	12,000	12,000		
⑤通信運搬費	6,000	6,000		
⑥消耗品費	5,300	5,300		
⑦技術指導事務費	173,500	173,500		
⑧賃金	100,000	100,000		
（2）利用状況等確認業務	203,300	203,300		
①旅費	22,560	22,560		
②技術指導事務費	148,000	148,000		
③賃金	21,100	21,100		
④消耗品費	3,000	3,000		
⑤賃借料	2,640	2,640		
⑥通信運搬費	6,000	6,000		
2　事業推進指導・内容確認業務		389,040	389,040	
①旅費		7,240	7,240	
②会場借料				
③賃借料				
④印刷製本費		3,000	3,000	
⑤通信運搬費				
⑥消耗品費		4,800	4,800	
⑦技術指導事務費		310,000	310,000	
⑧賃金		64,000	64,000	
3　共通経費	1,300	1,500	200	
① 振込手数料	1,100	1,100		
② 雑費	200	400	200	
4　消費税	44,260	81,660	37,400	
5　合計	613,800	980,300	366,500	1＋2＋3＋4

⑤と⑥の費目を追加しております。当初計画の内容をコピーした場合は、注意してください。

記入に当たっての注意

1　費目及び積算内容については、「令和７年度ICT化等機械装置等導入事業及び酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）」における事業推進業務の実施に当たっての留意事項等に基づき作成してください。

2　積算内容については、「（別紙）」として、別用紙として、添付して提出して下さい。

別紙　積算内訳

令和７年度ICT化等機械装置等導入事業　推進業務に係る変更計画（案）　記入例

赤字の箇所を入力してください。

受託団体：○×県畜産協会

費目	金額（円）	積算内訳									
1　普及推進業務	508,100										
（1）普及PR業務	304,800										
①旅費	0									0	円
		全国事業推進会議等出席	東京1泊2日		円	×	人			=	0 円
		県内全体推進会議開催	日帰り		円	×	人	×	回	=	0 円
		肉用牛関係組織向け普及説明	日帰り		円	×	人	×	回	=	0 円
②会場借料	5,000	県内全体推進会議（事業内容説明会）		5,000	円	×		1	回	=	5,000 円
③賃借料	3,000	説明会プロジェクター		3,000	円	×		1	回	=	3,000 円
④印刷製本費	12,000									12,000	円
		普及推進会議資料印刷		100	部	×	60	円		=	6,000 円
		コピー代		500	円	×	12	月		=	6,000 円
⑤通信運搬費	6,000									6,000	円
		託送料		600	円	×	2	回		=	1,200 円
		郵便料		120	円	×	40	回		=	4,800 円
⑥消耗品費	5,300	文房具等									5,300 円
⑦技術指導事務費	173,500									173,500	円
		A相当職	単価	3,000	円	×	4	時間	× 3 日	=	36,000 円
		B相当職	単価	2,750	円	×	6	時間	× 5 日	=	82,500 円
		C相当職	単価	2,500	円	×	4	時間	× 3 日	=	30,000 円
		D相当職	単価	2,500	円	×	3	時間	× 2 日	=	15,000 円
		E相当職	単価	2,500	円	×	4	時間	× 1 日	=	10,000 円
⑧賃金	100,000									100,000	円
		バイトA	単価	1,100	円	×	8	時間	× 6 日	=	52,800 円
		バイトB	単価	1,000	円	×	8	時間	× 4 日	=	32,000 円
		バイトC	単価	950	円	×	8	時間	× 2 日	=	15,200 円
（2）利用状況等確認業務	203,300										
①旅費	22,560	現地指導旅費	日帰り	3,760	円	×	2	人回	× 3 経営	=	22,560 円
②技術指導事務費	148,000									148,000	円
		A相当職	単価	3,000	円	×	4	時間	× 3 日	=	36,000 円
		B相当職	単価	2,750	円	×	4	時間	× 2 日	=	22,000 円
		C相当職	単価	2,500	円	×	4	時間	× 1 日	=	10,000 円
		D相当職	単価	2,500	円	×	4	時間	× 3 日	=	30,000 円
		E相当職	単価	2,500	円	×	4	時間	× 2 日	=	20,000 円
		F相当職	単価	2,500	円	×	4	時間	× 1 日	=	10,000 円
		G相当職	単価	2,500	円	×	4	時間	× 1 日	=	10,000 円
		H相当職	単価	2,500	円	×	4	時間	× 1 日	=	10,000 円
③賃金	21,100									21,100	円
		バイトD	単価	1,100	円	×	4	時間	× 3 日	=	13,200 円
		バイトE	単価	1,000	円	×	3	時間	× 2 日	=	6,000 円
		バイトF	単価	950	円	×	2	時間	× 1 日	=	1,900 円
④消耗品費	3,000	防護服等									3,000 円
⑤賃借料	2,640	パソコン等	単価	55	円	×	8	時間	× 6 日	=	2,640 円
⑥通信運搬費	6,000									6,000	円
		託送料		600	円	×	2	回		=	1,200 円
		郵便料		120	円	×	40	回		=	4,800 円
2　事業推進指導・内容確認業務	389,040	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧									
①旅費	7,240									7,240	円
		県内推進方法説明	日帰り	3,620	円	×	1	人		=	3,620 円
		取組状況、機械装置導入状況等確認旅費（1機械種類（経営体））	日帰り	3,620	円	×	1	人	× 1 日	=	3,620 円
②会場借料	0				円	×			回	=	0 円
③賃借料	0				円	×			回	=	0 円
④印刷製本費	3,000	事業推進指導資料印刷		10	部	×	300	円		=	3,000 円
⑤通信運搬費	0										円
⑥消耗品費	4,800	防護服等		2,400	円	×	2	枚		=	4,800 円
⑦技術指導事務費	310,000									310,000	円
		相当A		3,000	円	×	8	時間	× 5 日	=	120,000 円
		相当B		2,750	円	×	8	時間	× 5 日	=	110,000 円
		相当C		2,000	円	×	8	時間	× 5 日	=	80,000 円
⑧賃金	64,000	バイトG		1,000	円	×	8	時間	× 8 日	=	64,000 円
3　共通経費	1,500										
①振込手数料	1,100			550	円	×	2	回		=	1,100 円
②雑費	400	収入印紙		200	円	×	2	枚		=	400 円
4　消費税	81,660	（１の(1)の⑦+⑧+(2)の②+③+2の⑦+⑧）×10%＝									81,660 円
合計	980,300	１＋２＋３＋４									

注意：それぞれの業務等の費目は、変更・追加・省略等しないでください。

検証値	980,300		980,300
検証	0	注：検証が０あればOK、違えば確認が必要	0

様式第４号

番　　号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会
会　長　　森 山　裕　殿

受託団体名
代　表　者　名

令和７年度酪農労働省力化対策事業に係る事業推進業務委託の
変更（廃止・中止）

令和○年○○月○○日付け（※）で委託契約を締結した標記業務について、下記により変更（廃止・中止）したいので、委託契約書第１１条第１項の規定に基づき提出します。

記

１　変更（廃止・中止）の理由

２　委託業務の内容
別紙「令和７年度酪農労働省力化対策事業に係る都道府県段階推進業務の変更計画書の２の業務の内容」のとおり

３　業務に要する経費の配分
別紙「令和７年度酪農労働省力化対策事業に係る都道府県段階推進業務業変更計画書の３の事業費」のとおり

注意：１　２及び３については、別添　委託計画書に準じ、変更（廃止・中止）部分が容易に対照できるよう変更（廃止・中止）前を（　）書で上段に、変更（廃止・中止）後をその下段に記載すること。なお、特に３については、中央畜産会が別に示した様式（別紙）により作成できることとします。

２　令和○年○○月○○日付け（※）については、委託契約を年度途中に変更している場合は、当初の契約日と変更時の契約日を記入することとし、「令和○年○○月○○日付け及び令和○年○○月○○日付け」と記入してください。

別紙

令和７年度 酪農労働省力化対策事業に係る都道府県段階推進業務　変更計画書

受託団体：

1　事業の目的

酪農労働省力化対策事業に係る都道府県段階推進業務について、都道府県段階において円滑な推進を図るため、公益社団法人中央畜産会（以下「中央畜産会」という。）が行う業務の一部を委託する。

2　委託業務の内容

委託業務の内容は、次のとおりとする。

項　目			今年度の計画内容（※）			
				当初	変更	
（1）普及推進業務						
①	中央畜産会が開催する全国事業推進会議等の会議への出席	全国事業推進会議	会場参加			人
			リモート参加			人
		業務打合せ（リモート方式）	参加回答			回
			延べ参加者数			人
②	県（道府）内における事業推進会議の開催、現地関係機関への普及説明等を実施	県（道府）内事業推進会議	開催回数			回
			参加人数			人
		現地関係機関・団体普及説明会等	開催場所数			個所
			参加延べ人数			人
③	要望調査票及び実施計画書のとりまとめの実施	実施計画書	提出応援会議数			個所
		要望調査票	提出経営体数			戸
④	機械装置の利用状況の確認、労働削減効果を高めるための改善指導、応援会議の組織活動状況の確認等現地調査の実施	機械装置の利用状況	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		労働削減効果を高めるための改善指導	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		応援会議の組織活動状況	応援会議数			個所
⑤	県（道府）内での県（道府）行政機関、関係機関等との連絡調整を実施	県（道府）行政機関	連絡調整回数			回
		県（道府）関係機関	連絡調整回数			回
⑥	必要に応じて中央畜産会からの依頼による現地調査、情報収集、取組による成果等の把握	現地調査	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		情報収集	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		成果等の把握	応援会議数			個所
			経営体数			戸

（2）事業推進指導・内容確認業務					
①	応援会議に対して連絡調整及び事業推進方法に関する推進指導の実施、又は、必要に応じて労働負担軽減経営体に対する推進指導を実施	応援会議数			個所
		経営体数			戸
②	応援会議が作成する参加申請書、交付申請書などの内容確認、必要に応じて修正等の依頼を行い、取りまとめの上、中央畜産会に提出	応援会議数			個所
		経営体数			戸
③	応援会議から提出される畜産ICT応援計画、取組により期待される効果等の内容確認及びデータとりまとめ等の実施	応援会議数			個所
		経営体数			戸
④	応援会議から提出される補助金支払請求書や事業完了報告書等の内容確認、必要に応じて修正等の依頼を行い、取りまとめの上、中央畜産会に提出	応援会議数			個所
		経営体数			戸
⑤	必要に応じて労働負担軽減経営体の取組状況、機械装置の導入状況等の現地確認の実施	応援会議数			個所
		経営体数			戸

※：　「今年度の計画内容」については、当初計画策定のため計画（予定）人数、回数等を記入することとし、３の事業費の積算内容（回数、人数、対象戸数、取りまとめ件数等）が分かるように簡潔に記述して下さい。

3　事業費（GO事業）　　受託団体：

費　目	金額(円)			積算内訳（別紙）
	当初計画（A）	変更計画（B）	変更額（B-A）	
1　普及推進業務				（1）＋（2）
（1）普及PR業務				
①旅費 ②会場借料 ③賃借料 ④印刷製本費 ⑤通信運搬費 ⑥消耗品費 ⑦技術指導事務費 ⑧賃金				
（2）利用状況等確認業務				
①旅費 ②技術指導事務費 ③賃金 ④消耗品費 ⑤賃借料 ⑥通信運搬費				
2　事業推進指導・内容確認業務				
①旅費 ②会場借料 ③賃借料 ④印刷製本費 ⑤通信運搬費 ⑥消耗品費 ⑦技術指導事務費 ⑧賃金				
3　共通経費				
① 振込手数料 ② 雑費				
4　消費税				
5　合計				1＋2＋3＋4

記入に当たっての注意

1　費目及び積算内容については、「令和７年度ICT化等機械装置等導入事業及び酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）」における事業推進業務の実施に当たっての留意事項等に基づき作成してください。

2　積算内容については、「（別紙）」として、別用紙として、添付して提出して下さい。

別紙　積算内訳

令和７年度酪農労働省力化対策事業推進業務に係る変更計画（案）　記入様式

受託団体：

費目	金額（円）	積算内訳
1　普及推進業務	0	（1）＋（2）
（1）普及PR業務	0	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧
①旅費	0	0 円
		円 × 人 = 0 円
		円 × 人 × 回 = 0 円
		円 × 人 × 回 = 0 円
②会場借料	0	円 × 回 = 0 円
③賃借料	0	円 × 回 = 0 円
④印刷製本費	0	0 円
		部 × 円 = 0 円
		円 × 月 = 0 円
⑤通信運搬費	0	0 円
		円 × 回 = 0 円
		円 × 回 = 0 円
⑥消耗品費	0	円
⑦技術指導事務費	0	0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
⑧賃金	0	0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
（2）利用状況等確認業務	0	①+②+③+④+⑤+⑥
①旅費	0	円 × 人回 × 経営 = 0 円
②技術指導事務費	0	0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
③賃金	0	0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
④消耗品費	0	円
⑤賃借料	0	円 × 回 = 0 円
⑥通信運搬費	0	0 円
		円 × 回 = 0 円
		円 × 回 = 0 円
2　事業推進指導・内容確認業務	0	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧
①旅費	0	0 円
		円 × 人 = 0 円
		円 × 人 × 日 = 0 円
		円 × 回 = 0 円
②会場借料	0	円 × 回 = 0 円
③賃借料	0	円 × 回 = 0 円
④印刷製本費	0	部 × 円 = 0 円
⑤通信運搬費	0	0 円
		円 × 回 = 0 円
		円 × 回 = 0 円
⑥消耗品費	0	円
⑦技術指導事務費	0	0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
		円 × 時間 × 日 = 0 円
⑧賃金	0	円 × 時間 × 日 = 0 円
3　共通経費	0	
①振込手数料	0	円 × 回 = 0 円
②雑費	0	円 × 枚 = 0 円
4　消費税	0	（１の(1)の⑦+⑧+(2)の②+③+2の⑦+⑧）×10%＝ 0 円
合計	0	1＋2＋3＋4

注意：1　それぞれの業務等の費目は、変更・追加・省略等しないでください。

2　それぞれの業務等の費目は、変更・追加・省略等しないでください。

検証値	0		0
検証	0	注：検証が０あればOK、違えば確認が必要	0

別紙

赤字の箇所を入力してください。

令和７年度 酪農労働省力化対策事業に係る都道府県段階推進業務　変更計画書

受託団体：○×県畜産協会

受諾団体名を必ず記入してください。

１　事業の目的

酪農労働省力化対策事業に係る都道府県段階推進業務について、都道府県[illegible]を図るため、公益社団法人中央畜産会（以下「中央畜産会」という。）が行[illegible]

当初計画の内容をコピーしてください。

２　委託業務の内容

委託業務の内容は、次のとおりとする。

項　目			今年度の計画内容（※）			
				当初	変更	
（１）普及推進業務						
①	中央畜産会が開催する全国事業推進会議等の会議への出席	全国事業推進会議	会場参加	1		人
			リモート参加	2	3	人
		業務打合せ（リモート方式）	参加回答	3	3	回
			延べ参加者数	6	5	人
②	県（道府）内における事業推進会議の開催、現地関係機関への普及説明等を実施	県（道府）内事業推進会議	開催回数	2	1	回
			参加人数	１００	４０	人
		現地関係機関・団体普及説明会等	開催場所数			個所
			参加延べ人数			人
③	要望調査票及び実施計画書のとりまとめの実施	実施計画書	提出応援会議数	1	2	個所
		要望調査票	提出経営体数	5	4	戸
④	機械装置の利用状況の確認、労働削減効果を高めるための改善指導、応援会議の組織活動状況の確認等現地調査の実施	機械装置の利用状況	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		労働削減効果を高めるための改善指導	応援会議数	3	2	個所
			経営体数	3	2	戸
		応援会議の組織活動状況	応援会議数			個所
⑤	県（道府）内での県（道府）行政機関、関係機関等との連絡調整を実施	県（道府）行政機関	連絡調整回数			回
		県（道府）関係機関	連絡調整回数			回
⑥	必要に応じて中央畜産会からの依頼による現地調査、情報収集、取組による成果等の把握	現地調査	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		情報収集	応援会議数			個所
			経営体数			戸
		成果等の把握	応援会議数	2	2	個所
			経営体数	5	5	戸

（2）事業推進指導・内容確認業務					
①	応援会議に対して連絡調整及び事業推進方法に関する推進指導の実施、又は、必要に応じて労働負担軽減経営体に対する推進指導を実施	応援会議数		1	個所
		経営体数		1	戸
②	応援会議が作成する参加申請書、交付申請書などの内容確認、必要に応じて修正等の依頼を行い、取りまとめの上、中央畜産会に提出	応援会議数		1	個所
		経営体数		3	戸
③	応援会議から提出される畜産ICT応援計画、取組により期待される効果等の内容確認及びデータとりまとめ等の実施	応援会議数		1	個所
		経営体数		3	戸
④	応援会議から提出される補助金支払請求書や事業完了報告書等の内容確認、必要に応じて修正等の依頼を行い、取りまとめの上、中央畜産会に提出	応援会議数		1	個所
		経営体数		3	戸
⑤	必要に応じて労働負担軽減経営体の取組状況、機械装置の導入状況等の現地確認の実施	応援会議数		1	個所
		経営体数		1	戸

※：　「今年度の計画内容」については、当初計画策定のため計画（予定）人数、回数等を記入することとし、３の事業費の積算内容（回数、人数、対象戸数、取りまとめ件数等）が分かるように簡潔に記述して下さい。

記入例

当初計画の内容をコピーしてください。

赤字の箇所を入力してください。

3　事業費（GO事業）　　受託団体：○×県畜産協会

費　目	金額(円)			積算内訳（別紙）
	当初計画（A）	変更計画（B）	変更額（B-A）	
1　普及推進業務	569,240	509,100	▲ 60,140	（1）＋（2）
（1）普及PR業務	365,940	305,800	▲ 60,140	
①旅費	60,140		▲ 60,140	
②会場借料	6,000	6,000		
③賃借料	3,000	3,000		
④印刷製本費	12,000	12,000		
⑤通信運搬費	6,000	6,000		
⑥消耗品費	5,300	5,300		
⑦技術指導事務費	173,500	173,500		
⑧賃金	100,000	100,000		
（2）利用状況等確認業務	203,300	203,300		
①旅費	22,560	22,560		
②技術指導事務費	148,000	148,000		
③賃金	21,100	21,100		
④消耗品費	3,000	3,000		
⑤賃借料	2,640	2,640		
⑥通信運搬費	6,000	6,000		
2　事業推進指導・内容確認業務		347,040	347,040	
①旅費		7,240	7,240	
②会場借料				
③賃借料				
④印刷製本費		3,000	3,000	
⑤通信運搬費				
⑥消耗品費		4,800	4,800	
⑦技術指導事務費		332,000	332,000	
⑧賃金				
3　共通経費	1,300	1,500	200	
① 振込手数料	1,100	1,100		
② 雑費	200	400	200	
4　消費税	44,260	77,460	33,200	
5　合計	614,800	935,100	320,300	1＋2＋3＋4

⑤と⑥の費目を追加しております。当初計画の内容をコピーした場合は、注意してください。

記入に当たっての注意

1　費目及び積算内容については、「令和７年度ICT化等機械装置等導入事業及び酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）」における事業推進業務の実施に当たっての留意事項等に基づき作成してください。

2　積算内容については、「（別紙）」として、別用紙として、添付して提出して下さい。

別紙　積算内訳

令和７年度 酪農労働省力化対策事業　推進業務に係る変更計画（案）　記入例

赤字の箇所を入力してください。

受託団体：○×県畜産協会

費目	金額（円）	積算内訳									
1　普及推進業務	509,100										
（1）普及PR業務	305,800										
①旅費	0									0	円
		全国事業推進会議等出席	東京1泊2日		円	×	人			=	0 円
		県内全体推進会議開催	日帰り		円	×	人	×	回	=	0 円
		肉用牛関係組織向け普及説明	日帰り		円	×	人	×	回	=	0 円
②会場借料	6,000	県内全体推進会議（事業内容説明会）		6,000	円			×	1 回	=	6,000 円
③賃借料	3,000	説明会プロジェクター		3,000	円	×			1 回	=	3,000 円
④印刷製本費	12,000									12,000	円
		普及推進会議資料印刷		100	部	×	60 円			=	6,000 円
		コピー代		500	円	×	12 月			=	6,000 円
⑤通信運搬費	6,000									6,000	円
		託送料		600	円	×	2 回			=	1,200 円
		郵便料		120	円	×	40 回			=	4,800 円
⑥消耗品費	5,300	文房具等									5,300 円
⑦技術指導事務費	173,500									173,500	円
		事務局長相当職	単価	3,000	円	×	4 時間	×	3 日	=	36,000 円
		課長補佐相当職	単価	2,750	円	×	6 時間	×	5 日	=	82,500 円
		係員相当職	単価	2,500	円	×	4 時間	×	3 日	=	30,000 円
		係員相当職	単価	2,500	円	×	3 時間	×	2 日	=	15,000 円
		係員相当職	単価	2,500	円	×	4 時間	×	1 日	=	10,000 円
⑧賃金	100,000									100,000	円
		バイトA	単価	1,100	円	×	8 時間	×	6 日	=	52,800 円
		バイトB	単価	1,000	円	×	8 時間	×	4 日	=	32,000 円
		バイトc	単価	950	円	×	8 時間	×	2 日	=	15,200 円
（2）利用状況等確認業務	203,300										
①旅費	22,560	現地指導旅費	日帰り	3,760	円	×	2 人回	×	3 経営	=	22,560 円
②技術指導事務費	148,000									148,000	円
		事務局長相当職	単価	3,000	円	×	4 時間	×	3 日	=	36,000 円
		課長補佐相当職	単価	2,750	円	×	4 時間	×	2 日	=	22,000 円
		係員相当職	単価	2,500	円	×	4 時間	×	1 日	=	10,000 円
		係員相当職	単価	2,500	円	×	4 時間	×	3 日	=	30,000 円
		係員相当職	単価	2,500	円	×	4 時間	×	2 日	=	20,000 円
		係員相当職	単価	2,500	円	×	4 時間	×	1 日	=	10,000 円
		係員相当職	単価	2,500	円	×	4 時間	×	1 日	=	10,000 円
		係員相当職	単価	2,500	円	×	4 時間	×	1 日	=	10,000 円
③賃金	21,100									21,100	円
		バイトD	単価	1,100	円	×	4 時間	×	3 日	=	13,200 円
		バイトE	単価	1,000	円	×	3 時間	×	2 日	=	6,000 円
		バイトF	単価	950	円	×	2 時間	×	1 日	=	1,900 円
④消耗品費	3,000	防護服等									3,000 円
⑤賃借料	2,640	パソコン等	単価	55	円	×	8 時間	×	6 日	=	2,640 円
⑥通信運搬費	6,000									6,000	円
		託送料		600	円	×	2 回			=	1,200 円
		郵便料		120	円	×	40 回			=	4,800 円
2　事業推進指導・内容確認業務	347,040	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧									
①旅費	7,240									7,240	円
		県内推進方法説明	日帰り	3,620	円	×	1 人			=	3,620 円
		取組状況、機械装置導入状況等確認旅費（1機械種類（経営体））	日帰り	3,620	円	×	1 人	×	1 日	=	3,620 円
②会場借料	0				円	×			回	=	0 円
③賃借料	0				円	×			回	=	0 円
④印刷製本費	3,000	事業推進指導資料印刷		10	部	×	300 円			=	3,000 円
⑤通信運搬費	0										円
⑥消耗品費	4,800	防護服等		2,400	円	×	2 枚			=	4,800 円
⑦技術指導事務費	332,000									332,000	円
		事務局長相当職		3,000	円	×	8 時間	×	5 日	=	120,000 円
		課長補佐相当職		2,750	円	×	8 時間	×	6 日	=	132,000 円
		係員相当職		2,000	円	×	8 時間	×	5 日	=	80,000 円
⑧賃金	0				円	×	時間	×	日	=	0 円
3　共通経費	1,500										
①振込手数料	1,100			550	円	×	2 回			=	1,100 円
②雑費	400	収入印紙		200	円	×	2 枚			=	400 円
4　消費税	77,460	（１の(1)の⑦+⑧+(2)の②+③+2の⑦+⑧）×10%＝									77,460 円
合計	935,100	１＋２＋３＋４									

注意：それぞれの業務等の費目は、変更・追加・省略等しないでください。

検証値	935,100		935,100
検証	0	注：検証が０あればOK、違えば確認が必要	0

みどりの食料システム戦略

環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）チェックシート解説書

― 畜産経営体編 ―

Ver.2.1

MAFF
農林水産省

【 2025.2.28 作成 】

解説書の最新版は、こちらをご確認ください。
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html

目次

	ページ
みどりの食料システムとは	2
環境負荷低減のクロスコンプライアンスとは	3
環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（畜産経営体向け）	4
ここをチェック！ （１）適正な施肥 ①肥料の適正な保管（※飼料生産を行う場合） ②肥料の使用状況等の記録・保存に努める（※飼料生産を行う場合）	5
（２）適正な防除 ③病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備の検討（※飼料生産を行う場合） ④農薬の適正な使用・保管（※飼料生産を行う場合） ⑤農薬の使用状況等の記録・保存（※飼料生産を行う場合）	6
（３）エネルギーの節減 ⑥畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	7
（４）悪臭及び害虫の発生防止 ⑦悪臭・害虫の発生防止・低減に努める ⑧家畜排せつ物の管理基準の遵守（※飼養頭数が一定規模以上の場合）	8
（５）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分 ⑨プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	9
（６）生物多様性への悪影響の防止 ⑩排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守（※特定事業場である場合）	9
（７）環境関係法令の遵守等 ⑪みどりの食料システム戦略の理解 ⑫関係法令の遵守 ⑬GAP・HACCPについて可能な取組から実践 ⑭アニマルウェルフェアの考えに基づいた飼養管理の考え方を認識している ⑮農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める ⑯正しい知識に基づく作業安全に努める ⑰家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争防止に関する法律の遵守（※和牛生産を行っている場合）	10
〔参考〕農林水産業・食品産業等に関する主な環境関連法令　※(7)⑫関連	12

＼農林漁業者・食品関連産業等の民間事業者、自治体の皆様へ／

みどりの食料システムに向けて 環境にやさしい取組をはじめませんか？

令和4年に「みどりの食料システム法」が制定されました。
みどりの食料システムの実現には、法に基づく基本方針に沿って、
すべての関係者が調達から生産、加工・流通の各段階で
環境負荷の低減に取り組むことが重要です。
そして、環境にやさしい農林水産物や食品の消費が広く行われるよう、
国も消費者の理解醸成に取り組んでいきます。

環境負荷低減に向けた
取組のポイント

調達

- 環境負荷低減に資する新たな技術や品種の研究開発
- 家畜排せつ物や食品残さ等の地域の未利用資源の活用
- 廃熱等の地域エネルギーの活用　など

生産

- 堆肥を用いた土づくり
- 化学肥料・化学農薬の使用低減
- 秋耕や中干し延長など水田メタン削減
- 施設園芸の省エネルギー化
- バイオ炭の施用
- 生分解性マルチの導入　など

加工流通

- 環境にやさしい農林水産物を用いた新たな商品の開発・需要の開拓
- 環境にやさしい農林水産物の流通コスト削減に向けた流通の合理化

など

消費

環境負荷低減の努力を
消費者の選択につなげるため
温室効果ガス削減の効果を「見える化」してみませんか？

★☆☆

環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）とは

農林水産省の各種補助事業等において
持続可能な食料システムの構築に向けた
環境にやさしい農林漁業のために
必要な**最低限の取組**を要件化するものです。

みどりの食料システム法に基づく国の基本方針において示された
農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組

- 適正な施肥
- 適正な防除
- エネルギーの節減
- 悪臭・害虫の発生防止
- 廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分
- 生物多様性への悪影響の防止
- 環境関係法令の遵守

環境負荷低減のクロスコンプライアンスの
☑チェックシートで、
環境にやさしい取組をはじめましょう！

※　令和７年度予算より、GAP認証を取得している場合は、GAP認証書等の写しの提出により、チェックシートの提出を省略することができます。詳しくは各事業の要綱・要領をご覧ください。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（畜産経営体向け）

事業名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
組織名・代表者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
連絡先：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Ver2.1

	申請時（します）	（1）適正な施肥	報告時（しました）
①	□	**※飼料生産を行う場合（該当しない □）** 肥料の適正な保管	□
②	□	**※飼料生産を行う場合（該当しない □）** 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	□

	申請時（します）	（2）適正な防除	報告時（しました）
③	□	**※飼料生産を行う場合（該当しない □）** 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	□
④	□	**※飼料生産を行う場合（該当しない □）** 農薬の適正な使用・保管	□
⑤	□	**※飼料生産を行う場合（該当しない □）** 農薬の使用状況等の記録・保存	□

	申請時（します）	（3）エネルギーの節減	報告時（しました）
⑥	□	畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	□

	申請時（します）	（4）悪臭及び害虫の発生防止	報告時（しました）
⑦	□	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	□
⑧	□	**※飼養頭数が一定規模以上の場合（該当しない □）** 家畜排せつ物の管理基準の遵守	□

注　※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。
この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。
◆　上記はひな形であり、各事業によりチェックする取組は異なる場合があるため、各事業の要綱・要領などでご確認ください。

	申請時（します）	（5）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時（しました）
⑨	□	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	□

	申請時（します）	（6）生物多様性への悪影響の防止	報告時（しました）
⑩	□	**※特定事業場である場合（該当しない □）** 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	□

	申請時（します）	（7）環境関係法令の遵守等	報告時（しました）
⑪	□	みどりの食料システム戦略の理解	□
⑫	□	関係法令の遵守	□
⑬	□	GAP・HACCPについて可能な取組から実践	□
⑭	□	アニマルウェルフェアの考えに基づいた飼養管理の考え方を認識している	□
⑮	□	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	□
⑯	□	正しい知識に基づく作業安全に努める	□
⑰	□	**※和牛生産を行っている場合（該当しない □）** 家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争防止に関する法律の遵守	□

＜報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて＞
- 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました→□

ここをチェック！

チェックシートの各項目について、判断基準となる取組例をご紹介します。
判断基準となる取組例が複数ある項目は、いずれか１つ以上実践していればチェックしましょう。

（１）適正な施肥

取組のポイント

必要な時期に、必要な量だけ施肥を行うことで、栄養分の流出や温室効果ガスの排出を削減するとともに、施肥のコスト削減にもつながります。

〈判断基準となる取組例〉

チェック！

□ ①肥料の適正な保管　**※飼料生産を行う場合**

- 肥料を直射日光や雨のあたらない場所に保管する。
- 保管場所を定期的に清掃する。
- 肥料の土壌（地下水）や河川への浸透・流出を防ぐため、肥料を土の上などに直置きしない。
- 肥料袋に破損がないか確認する。

□ ②肥料の使用状況等の記録・保存に努める　**※飼料生産を行う場合**

- 肥料の使用状況を記録し、保存するように努める。
- 記録の担当者・責任者を決めるように努める。

ここをチェック！

チェックシートの各項目について、判断基準となる取組例をご紹介します。
判断基準となる取組例が複数ある項目は、いずれか１つ以上実践していればチェックしましょう。

（２）適正な防除

取組のポイント

病害虫・雑草が発生しにくい環境を整えましょう。防除の必要性や方法をよく考え、農薬を使用する場合は、ラベルの表示に従って正しく使いましょう。

〈判断基準となる取組例〉

チェック！

□ ③病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備の検討 **※飼料生産を行う場合**

・病害虫の発生源となる雑草、作物残さ等の除去を検討する。

・土壌の排水性の改善や適正な栽培密度の管理を検討する。

・健全な種子の使用を検討する。

□ ④農薬の適正な使用・保管 **※飼料生産を行う場合**

・ラベルに記載されている適用作物、使用方法、使用上の注意事項等を確認する。

・ラベル表示に基づき、安全に作業を行うための服装（防除衣）や保護具を着用する。

・飛散の少ない剤型・飛散低減ノズルの使用に努め、周りに影響が少ない天候や時間帯を選択して散布を行う。

・器具内部に農薬が残らないよう防除器具を十分に洗浄する。

・鍵のかかる保管庫に農薬を保管する等、適切に管理を行う。

※化学農薬を使用しない（有機農業等を実施している場合）場合もチェックしてください。

□ ⑤農薬の使用状況等の記録・保存 **※飼料生産を行う場合**

・農薬の使用状況を記録し、保存する。

・記録の担当者・責任者を決める。

※化学農薬を使用しない（有機農業等を実施している場合）場合もチェックしてください。

ここをチェック！

チェックシートの各項目について、判断基準となる取組例をご紹介します。
判断基準となる取組例が複数ある項目は、いずれか１つ以上実践していればチェックしましょう。

（３）エネルギーの節減

取組のポイント

必要な時期に、必要な量だけ電気・燃料を使用することで、温室効果ガスの排出を削減するとともに、エネルギーコストの低減につながります。

〈判断基準となる取組例〉

チェック！ □ ⑥畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める

- 農場内で使用しているエネルギー（電気、燃料等）について、伝票の保存等に努める。
- 農場内で使用しているエネルギー（電気、燃料等）について、帳簿への記載により、使用量・使用料金の記録に努めている。
- 不要な照明はこまめに消灯する。
- 必要以上の加温、保温を行わない等、適切な温度管理を行う。
- アイドリングストップ等を行い、効率的な機械の運転を行う。
- 機械・器具を定期的にメンテナンスし、燃料効率を維持する。

ここをチェック！

チェックシートの各項目について、判断基準となる取組例をご紹介します。
判断基準となる取組例が複数ある項目は、いずれか１つ以上実践していればチェックしましょう。

（４）悪臭及び害虫の発生防止

取組のポイント

- 臭いや害虫の発生源の管理に適切に努めることで、周辺住民等への影響を防ぎ、良好な関係構築につながります。
- 自らの飼養頭数が、家畜排せつ物の管理基準の適用対象となるか、確認を行いましょう。

〈判断基準となる取組例〉

チェック！

□ ⑦悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

- 畜舎への敷料の敷き込みを行うなど、臭気の発生防止に努める。
- 餌の腐敗や飲水が床にこぼれたままにならないよう管理に努める。
- 糞尿の速やかな除去や乾燥によりハエなどが発生しないよう努める。

□ ⑧家畜排せつ物の管理基準の遵守　**※飼養頭数が一定規模以上の場合**

- 以下の全ての取組を実践できるよう内容を認識している。
  - ○固形状の家畜排せつ物の管理施設は、床を不浸透性材料（コンクリート等）で築造し、適当な覆い及び側壁を設けること。
  - ○液状の家畜排せつ物の管理施設は、不浸透性材料で築造した貯留槽とすること。
  - ○家畜排せつ物は管理施設において管理すること。
  - ○管理施設を定期的に点検すること。（一般的には年１回程度）
  - ○管理施設の床、側壁等に破損があるときは遅滞なく修繕を行うこと。
  - ○送風装置や攪拌装置等を設置している場合は、当該装置の維持管理を適切に行うこと。
  - ○家畜排せつ物の年間の発生量、処理の方法等について記録すること。
- 家畜排せつ物の野積み・素掘りをしない。
- 家畜排せつ物の発生量・処理の方法を記録する。

注目！

家畜排せつ物の管理基準の適用対象

- 牛又は馬　10頭以上
- 豚　100頭以上
- 鶏　2,000羽以上

ここをチェック！

チェックシートの各項目について、判断基準となる取組例をご紹介します。
判断基準となる取組例が複数ある項目は、いずれか１つ以上実践していればチェックしましょう。

（５）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

取組のポイント

- 廃プラスチック等の廃棄物の発生抑制、再生利用による資源の有効活用により、温室効果ガスの排出を削減するとともに、処理コストの低減につながります。

〈判断基準となる取組例〉

チェック！ □ ⑨プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理

- 農業生産活動に伴い発生する廃棄物については産業廃棄物として適正に処分する。
- 使用済みプラスチック類のリサイクル率を高めるために分別と異物除去に努める。
- ダンボール等古紙の再生利用、金属廃棄物の回収業の利用等を検討する。
- バイオマス由来成分を含む生分解性プラスチックを用いた製品の使用を検討する。

（６）生物多様性への悪影響の防止

取組のポイント

- 特定事業場では水質汚濁防止法の遵守が求められますので、確認しましょう。
- 汚水流出を防ぐことで、周辺環境の生物への悪影響の防止につながります。

〈判断基準となる取組例〉

チェック！ □ ⑩排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守　**※特定事業場である場合**

- 以下の全ての取組を実践できるよう内容を認識している。
  - ○牛・豚・馬を一定規模以上で飼養（特定事業場に該当）する際の届出
  - ○特定事業場の届出内容に変更があった場合の変更届
  - ○排出水の水質規制基準等の遵守
  - ○年に１回以上の排出水の測定と結果の記録、その３年間の保存

注目！

法の適用対象となる事業場（特定事業場）

- 総面積50㎡以上の豚房
- 総面積200㎡以上の牛房
- 総面積500㎡以上の馬房

ここをチェック！

チェックシートの各項目について、判断基準となる取組例をご紹介します。
判断基準となる取組例が複数ある項目は、いずれか１つ以上実践していればチェックしましょう。

（７）環境関係法令の遵守等(その１)

取組のポイント

- みどり戦略を通して環境負荷低減に関連する基本的な取組や、自らの営農に関連のある環境関連法令を確認しましょう。
- GAPやHACCP、アニマルウェルフェアの取組内容を知り、作業等の改善に取り組みましょう。

〈判断基準となる取組例〉

チェック！

□ ⑪みどりの食料システム戦略の理解

- みどりの食料システム法の基本方針に示された、農林漁業に由来する総合的に配慮するための基本的な取組を理解する。
- 「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書 －畜産経営体編－」に記載されているチェックの判断基準となる取組内容を理解する。

□ ⑫関係法令の遵守

- 自らの経営に関連する環境関係法令を遵守する。
- 動物用医薬品等の使用に関連する関係法令を遵守する（抗菌性物質の慎重使用を含む）。

□ ⑬GAP・HACCPについて可能な取組から実践

- 【GAP】認証GAPの取組内容を見て、いずれかに取り組むことを検討する。
- 【HACCP】以下の取組について、いずれかに取り組むことを検討する。
  ○衛生管理方針・衛生管理目標を設定する。
  ○農場指導員や認証機関の指導を受ける。
  ○経営者又はHACCPチーム責任者等が農場指導員養成研修会を受講する。

□ ⑭アニマルウェルフェアの考えに基づいた飼養管理の考え方を認識している

- 農林水産省が公表している「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」を読み理解する。
  (アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針：農林水産省 (maff.go.jp))
  https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/230726.html

注目！

- GAPの農場用の管理点などはこちら。
  https://jgap.jp/uploads/media/tO_nI7gVAA
- アニマルウェルフェアはこちら。
  https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/animal_welfare.html

ここをチェック！

チェックシートの各項目について、判断基準となる取組例をご紹介します。
判断基準となる取組例が複数ある項目は、いずれか１つ以上実践していればチェックしましょう。

（７）環境関係法令の遵守等(その２)

取組のポイント

作業手順の確認や日ごと危険箇所の確認を心がけることで、より安全な作業環境の確保につながります。

〈判断基準となる取組例〉

チェック！

☐ ⑮農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める

・農業機械や飼料タンク、非常用電源等の日常点検・定期点検、整備の実施に努める。

・機械の清掃や作業を行わない場合には動力を切る等、農業機械の適切な管理に努める。

☐ ⑯正しい知識に基づく作業安全に努める

・「農作業安全に関する指導者」による研修の受講などを通じて正しい知識の習得に努める。

・正しい知識に基づく作業方法の改善や機械器具の操作に努める。

☐ ⑰家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争防止に関する法律の遵守 **※和牛生産を行っている場合**

・家畜人工授精所以外から精液、受精卵を譲り受けていない。

・家畜人工授精用精液証明書や家畜受精卵証明書が添付されていない精液、受精卵を譲受・使用していない。

・譲り受けた精液、受精卵に使用制限が付された譲渡契約が締結されているか確認し、譲渡契約を履行している。

〔参考〕農林水産業・食品産業等に関する主な環境関連法令　※(7)⑫関連

注：各事業ごとに、遵守すべき法令は異なることから、各事業の要綱・要領、仕様書などをご確認ください。

（1）適正な施肥

- 肥料の品質の確保等に関する法律　（昭和25年法律第127号）
- 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律　（昭和45年法律第139号）
- 土壌汚染対策法　（平成14年法律第　53号）

（2）適正な防除

- 農薬取締法　（昭和23年法律第　82号）
- 植物防疫法　（昭和25年法律第151号）
- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律　（昭和35年法律第145号）

（3）エネルギーの節減

- エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律　（昭和54年法律第　49号）

（4）悪臭及び害虫の発生防止

- 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律　（平成11年法律第112号）
- 悪臭防止法　（昭和46年法律第　91号）
- 森林病害虫等防除法　（昭和25年法律第　53号）

（5）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律　（昭和45年法律第137号）
- 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律　（平成12年法律第116号）
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律　（平成12年法律第100号）
- 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律　（平成　7年法律第112号）
- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律　（令和　3年法律第　60号）

（6）生物多様性への悪影響の防止

- 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律　（平成15年法律第　97号）
- 水質汚濁防止法　（昭和45年法律第138号）
- 湖沼水質保全特別措置法　（昭和59年法律第　61号）
- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律　（平成14年法律第　88号）
- 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律　（平成19年法律第134号）
- 水産資源保護法　（昭和26年法律第313号）
- 持続的養殖生産確保法　（平成11年法律第　51号）

（7）環境関係法令の遵守等

- 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律　（令和　4年法律第 37号）
- 労働安全衛生法　（昭和47年法律第　57号）
- 環境影響評価法　（平成　9年法律第　81号）
- 地球温暖化対策の推進に関する法律　（平成10年法律第117号）
- 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律　（平成19年法律第　56号）
- 土地改良法　（昭和24年法律第195号）
- 森林法　（昭和26年法律第249号）
- 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律　（平成28年法律第　48号）
- 漁業法　（昭和24年法律第267号）

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

		KPI	2030年 目標	2050年 目標
温室効果ガス削減	①	農林水産業のCO_2ゼロエミッション化（燃料燃焼によるCO_2排出量）	1,484万t-CO_2（10.6%削減）	0万t-CO_2（100%削減）
	②	農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50% 高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証 小型沿岸漁船による試験操業を実施 （2040年技術確立）	
	③	化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%	化石燃料を使用しない施設への完全移行
	④	我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。
環境保全	⑤	化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減	11,665（リスク換算値）（50%低減）
	⑥	化学肥料使用量の低減	72万トン（20%低減）	63万トン（30%低減）
	⑦	耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha	100万ha（25%）
食品産業	⑧	事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン（50%削減）	
	⑨	食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人（30%向上）	
	⑩	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%	
	⑪	食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%	
林野	⑫	林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%	90%
水産	⑬	漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン	
	⑭	ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率	13%	100%
		養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	64%	100%

畜産農業には、水質汚濁防止法に基づき排水規制が適用されています

1　畜産農業と水質汚濁防止法

水質汚濁防止法により、特定事業場（特定施設を有する事業場）から公共用水域（河川、湖沼、港湾、沿岸海域等）へ排水する場合、**排水基準値をクリアすることが必要**です。

畜産農業では、右に示す施設が対象となり、届出が必要です。

<特定施設>
総面積　50m²以上の豚房
総面積 200m²以上の牛房
総面積 500m²以上の馬房

都道府県 又は 水濁法政令市に 届出が必要です！

2　畜産農業で注意が必要な水質項目

- 健康項目（**全ての特定事業場が対象**）
  アンモニア・アンモニウム化合物
  亜硝酸化合物及び硝酸化合物（硝酸性窒素等）など
- 生活環境項目（日平均排出水量が50m³以上の特定事業場が対象）
  生物化学的酸素要求量（BOD）又は化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質量（SS）・大腸菌群数・**全窒素含有量・全りん含有量**など

3　暫定排水基準

畜産農業については、一般排水基準の遵守が直ちに困難な業種に対する経過措置として暫定排水基準値が設けられています。排水基準違反には、罰則規定があります。

項目	暫定排水基準値	期限	一般排水基準値
硝酸性窒素等	**牛房施設：300mg/L** **豚房施設：400mg/L**	令和７年6月末	100mg/L **馬房施設は一般排水基準値**
全窒素含有量※	**130mg/L** （日間平均110mg/L）	令和10年9月末	120mg/L （日間平均60mg/L）
全りん含有量※	**22mg/L** （日間平均18mg/L）	令和10年9月末	16mg/L （日間平均８mg/L）

※）全窒素及び全りんについては、閉鎖性海域に排出する日平均排出水量50m³以上の養豚事業場が対象
注）水域により適用される項目が異なっていたり、自治体により上乗せ規制が行われている等の場合がありますので、詳細は自治体にお問い合わせください。

排水の測定・記録・保存が必要です

4　測定・記録・保存の義務化

平成23年4月1日以降、水質汚濁防止法に基づく特定施設の届出書に記載されている排出水の水質項目について、**1年に1回以上の測定・記録**と**3年間の保存**が義務付けられました。

※測定・記録・保存をしていない場合、罰則の対象となります。

現在の届け出内容を確認していただくとともに、項目に過不足があれば、届出の変更を行ってください。

測定項目

- 排水基準が適用される項目のうち、
  規則様式第1号別紙（排出水の汚染状態及び量）に記載した項目
  （その他の項目については必要に応じて測定）

測定・記録・保存

- 排出口ごとに年1回以上測定（ただし、雨水専用排出口は除く）
- 測定試料は汚染状態が最も悪いと推定される時期及び時刻に採取
- 所定の様式に記録し、3年間保存

罰則の内容

- 測定結果の記録・保存がされていない場合又は虚偽の記録をした場合
  30万円以下の罰金

別紙４（一部抜粋）

排出水の汚染状態及び量

工場又は事業場における施設番号		No.1　排出口		No.2　排出口	
排出水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	pH				
	BOD				
	SS				
	T-N				
	T-P				
	硝酸性窒素等				
	……				
	……				
排出水の量（m3／日）		通常	最大	通常	最大

ご自身の農場は、

- 特定事業場ですか？
- 届出内容に変更はありませんか？
- 毎年測定を行っていますか？
- 記録は保存していますか？
- 排水基準は守られていますか？

詳しくは、都道府県又は水濁法政令市にお問い合わせください。